平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	22	施策名	健康なまちづくりの推進	上位政策名	健康を支えるまちづくりのために
施策担当課	杉並保健所地域保健課			関係課	健康推進課･保健予防課･各保健センター

施策の概要

施策の対象	区民、関係団体、事業者、自主グループ、公共的施設、特定給食施設、精神障害者及びその家族	施策の目標	健康なまちづくりを区民とともに考え、地域における区民の主体的な活動を支援し、健康づくり事業を地域の中で具体的に展開することによって、区民の健康を支えていく。
当面の成果目標	○自分は健康だと思う区民の割合を、22年度に85．0%まで高める。 ○喫煙している人の割合を、22年度に20．0%まで減らす。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

超高齢社会を目前に控え、人生80年を健康で生き生きと暮らせることがますます重要になっている。健康づくりへの取組みがこれまで以上に求められるようになり、偏った食生活、運動不足、喫煙など生活習慣の改善が大きな課題になっている。こうした中、平成20年度から新たに、メタボリックシンドロームに着目した特定健診･特定保健指導等が開始され、健康づくり活動を取りまく環境は新たな段階を迎えている。また、平成18年の自殺対策基本法施行をきっかけに、自殺予防に向けた取組みを新たに開始した。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①	164,829	209,827	169,400	219,569	
(内) 投資的経費等②	997	617	734	719	
(内) 委託費③	93,614	99,713	87,734	99,010	
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)	21.41 | 1.50	33.97 | 2.12	29.01 | 1.89	32.43 | 2.07	
人件費 ⑤	198,223	316,357	270,388	302,145	
総事業費(①＋⑤) ⑥	363,052	526,184	439,788	521,714	
(財源) 国･都等からの支出金 ⑦	2,505	3,275	2,898	5,067	
総事業費伸び率 (計画比･実績比)			21.1	▲ 0.8	当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	54.6	60.1	61.5	57.9	人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
健康都市杉並ファロのイベント参加者数		人	5,144	5,160
新規に誕生した健康づくり自主グループ数		グループ	13	9

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	〈委託（業務量の50%以上）〉保健所等施設の維持管理、保健センターの維持管理（荻窪･高井戸･高円寺･上井草･和泉） 〈協働－事業協力〉各種保健事業推進活動、杉並健康都市づくり、特定給食施設への指導 〈協働－補助･助成〉住民参画の健康なまちづくり 〈協働－委託〉健康都市杉並の推進、保健所一般事務、精神保健対策

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	自分は健康だと思う区民の割合 (区民意向調査)	82.9	80.8	%	85.0
	喫煙をしている区民の割合 (生活習慣行動調査/3年に1度実施、次回は平成20年度)	22.8	22.8	%	20.0
	健康づくり自主グループ数	180	189	グループ	230

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	各種保健事業推進活動、住民参画の健康なまちづくり、精神保健対策
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	杉並健康都市づくり、住民参画の健康なまちづくり
	新規事業		各種保健事業推進活動(自殺対策)

施策の総合評価		
	指標の変化	○自分は健康だと思う区民の割合は、18年度から2ポイントほど減少した。 ○喫煙している人の割合は、平成14年度の数値(28.8%)から見ると、減少傾向にある。
	当面の成果目標の達成状況	○自分は健康だと思う区民の割合は、将来の健康への不安からか伸び悩んでいる。 ○喫煙している人の割合は、19年度は調査を行わなかったので判然としないが、20年度に行われる調査ではかなり減少していると思われる。
	政策への貢献度	○健康都市杉並ファロなど、各種健康づくり事業に取り組むことにより、区民の健康に対する意識を高めることができた。 ○区内の公共施設の分煙化を進め、たばこと健康に対する正しい知識を普及・啓発することで、たばこによる健康被害を減らし、良好な生活環境をつくることに貢献した。 ○健康づくり自主グループの活動を支援することにより、個人、グループ、団体、企業が地域で自主的に健康づくりに取り組むようになった。

今後の施策の方向	○ 拡充 ◉ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等の課題と見込み	健康なまちづくりを進める上でなによりも重要なことは、区民一人ひとりが健康について正しい知識を持ち、健康の大切さを十分認識することである。そのために、区は、区民・団体・事業者等と協働して、さまざまな健康づくり事業に取り組んでいる。今後、健康づくりを区民運動として大きく展開していくためには、民間コンサルタントの導入など新たな協働に向けた取組みが必要である。
施策のあり方	平成20年度から特定健診・特定保健指導が導入されるなど、健康づくり活動を取りまく環境は大きな転換点を迎えている。今後は、関係団体・地域団体・事業者等と連携し、環境の変化に対応した新たな健康づくり事業を推進することにより、健康都市杉並の実現をめざす。

二次評価	
	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策の重要性が注目されているが、生活習慣の改善は、個人個人の努力だけでは困難な面も少なくない。好ましい生活習慣が定着できるような環境づくりや支えあう仲間づくりは、今後、ますます重要性を増してくる。また、生活習慣病に加え、社会問題化している自殺の予防や、未成年者も含めた喫煙、飲酒、薬物乱用防止など、様々な課題があるなかで、健康なまちづくりを持続的に進めていくため、区民の主体的な参画に向けた総合的な働きかけをより一層進めていくことが必要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:22】【施策名:健康なまちづくりの推進　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	135		健康都市杉並の推進	○			2,605		1,994	1.34		12,248	14,853		維持	維持	継続	減		61.8	%	健康と感じている人の割合
2	378		保健所一般事務				6,061		1,314	1.30		11,882	17,943		維持	維持	継続	増減なし		89.3	%	予算執行率
3	379		衛生統計調査				1,906		22	0.54		4,936	6,842	2,413	維持	維持	継続	減		14,092	件	調査件数
4	380		各種保健事業推進活動				5,750			0.71		6,489	12,239		増	増	継続	増	重点	1,834	人	区内献血者数
5	381		杉並健康都市づくり	○			1,895		358	1.38		12,613	14,508		維持	維持	継続	増減なし	見直	6,058	人	イベント参加者数
6	388		保健所等施設の維持管理				75,484		56,110	0.54		4,936	80,420	70	維持	維持	継続	増減なし		21	件	不具合件数
7	391		住民参画の健康なまちづくり	○			1,795			6.43	0.43	59,961	61,756		増	増	継続	増	見直	80.8	%	自分は健康だと思う区民の割合
8	392		公共的施設の分煙化の推進	○			819			0.34	0.10	3,385	4,204		維持	維持	推進	増減なし		22.8	%	喫煙者率
9	394		特定給食施設への指導				294			0.23	0.20	2,656	2,950		維持	維持	継続	増減なし		96	人	講習会参加者数
10	409		精神保健対策				17,940			9.12	0.91	85,878	103,818	415	維持	維持	継続	増減なし	重点	13,475	件	精神保健相談延べ件数
11	416		荻窪保健センターの維持管理				1,659	227	225	1.70	0.20	16,092	17,751		増	増	継続	増		4	件	修繕件数
12	417		高井戸保健センターの維持管理				13,002		6,827	1.85		16,909	29,911		増	増	継続	増		13	件	修繕件数
13	418		高円寺保健センターの維持管理				21,557	507	12,236	1.50		13,710	35,267		増	増	継続	大幅増		11	件	修繕件数
14	419		上井草保健センターの維持管理				10,258		4,585	1.13	0.05	10,467	20,725		増	増	継続	増		10	件	修繕件数
15	420		和泉保健センターの維持管理				8,375		4,063	0.90		8,226	16,601		増	増	継続	増		5	件	修繕件数
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							169,400	734	87,734	29.01	1.89	270,388	439,788	2,898								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	23	施策名	生涯を通じた健康づくりの支援	上位政策名	健康を支えるまちづくりのために
施策担当課	杉並保健所健康推進課			関係課	保健福祉部国保年金課 杉並保健所和泉保健センター

施策の概要

施策の対象	個人（成人、高年者、子を持つ親、乳幼児）	施策の目標	すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、たとえ病気や障害があっても自らの可能性を発揮し、充実した日々を過ごすことができるよう、乳幼児から高年者まで年代別等に応じた保健サービスを効果的に推進するほか、あらゆる施策の連携を図り、一人ひとりの健康づくりを総合的に支援する。
成果目標	各種健康づくり事業を通して、区民の一人ひとりが健康だと感じることのできる主観的健康感を持てる、健康で豊かな日常生活が送れる社会を築き上げる。 また、杉並区の健康都市白書では、20歳以上で健康だと感じている人の割合を22年度に85%以上にすることとしており、これを目標として施策を進めていく。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

少子高齢化や女性の社会進出、経済不況などにより、区民の生活様式は一層多様化してきている中、区民は、長寿だけではなく、高齢になっても元気でいきいきと暮らせるような生活の質の向上を期待している。
一方では、高齢化の急速な進展に伴い老人保健医療等の制度改正により、個人負担増や複雑化した制度への苦情もある。
このような状況において、区民からは各種健康診査・検診をはじめ生活習慣病の予防や健康づくりに関する施策に期待が寄せられ、各事業の推進が求められている。
また、少子化・核家族化により、育児負担・不安が増大する中、乳幼児の疾病等を早期発見し、安心して子育てできる情報提供や相談体制等が必要とされている。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績		平成19年度 計画		平成19年度 実績		平成20年度 計画		特記事項：
事業費 ①	41,032,447		2,685,669		2,487,427		1,312,940		○新たに特別会計を1つの施策として設けたことにより事業が移行するとともに、施策を構成する事業の見直しを行ったことにより、平成19年度以降の事業費が減少している。
(内) 投資的経費等②									
(内) 委託費③	2,336,583		2,273,343		2,217,597		952,335		
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)	64.52	7.71	36.62	4.53	42.85	4.98	40.83	5.18	
人件費 ⑤	606,372		347,255		405,446		387,537		
総事業費(①＋⑤) ⑥	41,638,819		3,032,924		2,892,873		1,700,477		
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦	37,190,658		588,961		608,642		27,991		
総事業費伸び率 (計画比・実績比)					▲ 93.1		▲ 43.9		当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	1.5		11.4		14.0		22.8		人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
区民健診受診者数		人	93,207	97,480
がん検診受診者数		人	120,233	125,165
区民健診において40歳～65歳のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の男性の割合	40歳～65歳のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の男性の数÷区民健診受診者数	%	16.7	未集計
区民健診において40歳～65歳のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の女性の割合	40歳～65歳のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の女性の数÷区民健診受診者数	%	9.3	未集計

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	＜委託（業務量の50%以上）＞老人保健医療等事務、がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査、生活習慣病予防対策（ウエストサイズ物語） ＜委託（業務量の50%未満＞妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、区民に対する一般健康相談、障害者施設入所者に対する健診等 ＜協働（実行委員会・協議会）＞保健センター健康講座

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	早世した人の割合（65歳未満死亡者数／全年齢死亡者数） 杉並区保健福祉事業概要	16.0	15.3	%	
	区民健康診査の受診率 杉並区保健福祉事業概要	74.0	75.8	%	**89.0**
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	81.9	81.6	%	**80.0**

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査、生活習慣病予防対策（ウエストサイズ物語）、妊産婦健康診査
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	区民に対する一般健康相談、保健センター健康講座、乳幼児健康診査等、障害者施設入所者に対する健診等
		見直すべき事務事業	老人保健医療等事務
	新規事業		

施策の総合評価		
	指標の変化	・早世した人の割合については、平成17年度17.5%から平成19年度15.3%と毎年減少している。 ・区民健康診査の受診率は、横ばいから微増傾向にある。 ・ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の割合は平成17年度79.3%から平成19年度は81.6%と、目標値前後で横ばい傾向にある。
	当面の成果目標の達成状況	・早世した人の割合が17年度と比較して減少しているのは、65歳以上人口が増加したことの要因が大きいと考える。死因別では、悪性新生物（がん）や肝疾患や心疾患などの増加がみられ、引き続きがん検診や生活習慣病対策の充実を図る必要がある。 ・区民健診の受診者数は横ばいから微増傾向にあるが、平成19年度と平成22年度目標値を比較すると13.2ポイントの差があり、目標のハードルは高い。 ・育児相談や離乳食講習会の参加者は増加傾向にあり、身近な区の施設で気軽に相談や交流のできることが育児支援に重要な役割を果たしている。
	政策への貢献度	・区民健診及びがん検診の既受診者を登録し、次年度以降受診表を自動発送したことにより、健（検）診希望者に対し適切に受診の機会を提供することができ、結果として受診率を微増ではあるが上昇させることができた。 ・平成18年度から開始した「杉並ウエストサイズ物語」事業では、若年層からの健康的な生活習慣への気付きや意識付けをするために期間限定で腹囲減少を目指すチャレンジャーの実践的な取り組みやサイトなどを活用しで普及啓発を図ったことにより大きな成果を上げた。

今後の施策の方向	○ 拡充 ◉ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等の課題と見込み	・各種健（検）診においては、委託機関との定期的な打合せ会を設定し、常に問題提起をしながら区民により有益な事業展開ができるようにする。 ・出産育児準備教室は、18年度から「休日パパママ学級」として土曜日・日曜日に開催日を拡大し民間へ委託した。受講者からは好評であるため、継続して実施していく。
施策のあり方	・各種健診等の実施にあたっては、区民への周知方法の工夫や利用しやすい実施体制への改善を図り、受診率が増加するよう努めるとともに、精密検査受診率の向上を図る。また、健診等の質の向上を図るため医師会・歯科医師会との協議を重ね、精度の高い健診等を実施する。 ・杉並ウエストサイズ物語事業の実施にあたっては、サイトなどを活用し、本来のターゲット層である働き盛りの男性を中心に健康な生活習慣改善に向けた普及啓発を推進する必要がある。 ・乳幼児健診は、乳幼児の健全な発育・発達に関する問題の早期発見とともに、育児支援や児童虐待の早期発見、予防に重要な役割を担っており、引続き各関係機関との連携を強化していく。また、杉並区子ども・子育て行動計画に基づき、親の学習の場を充実させ、産婦・新生児訪問の拡大等、全ての子育て家庭を支援する施策を推進していく。

二次評価	
	平成20年度からの医療制度改革により、区民健診の仕組みが大きく変更された。制度変更については、区民に対して丁寧な説明が求められるとともに、受診率向上へのさらなる努力が求められる。 また、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策の重要性が高まっているなかで、生活習慣の改善は個々の努力だけでは困難な面が少なくないこともあり、「杉並ウエストサイズ物語」の展開は、普及啓発の面で一定の成果を得ることができたと言える。今後も、創意工夫を凝らした事業の展開が期待される。 母子保健事業等については、ひき続き、子育て支援・虐待防止対策等の観点から子ども家庭支援センターとの連携を高めていくことが重要であり、それぞれの役割を踏まえたうえで、効果的な事業の再編を行うことが必要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：23】【施策名：生涯を通じた健康づくりの支援】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
1	146		老人保健医療等事務				66,632		55,953	5.05	0.00	46,157	112,789	10,124	減	維持	継続	大幅減	見直	774,702	円	老人保健制度受給者1人あたりの年間医療費
2	390		区民に対する一般健康相談				20,710		3,111	1.28	0.55	13,223	33,933	0	減	維持	継続	増減なし	効果	957	人	来所人数（延）
3	393		保健センター健康講座				5,618		470	5.77	0.15	53,154	58,772	1,971	維持	維持	継続	増減なし	効果	91	%	教室に参加して有意義と感じた区民の割合
4	395		がん検診	○	○		364,995		353,603	2.78	0.50	26,794	391,789	0	維持	増	継続	増減なし	重点	125,165	人	がん検診受診者数
5	396		区民健康診査	○			1,688,241		1,660,750	1.89	1.00	20,045	1,708,286	577,815	維持	増	継続	増減なし	重点	97,480	人	区民健診受診者数
6	397		成人歯科健康診査	○			25,963		22,778	0.65	0.00	5,941	31,904	12,758	増	増	継続	増	重点	59	%	重症歯周疾患有病者率
7	399		生活習慣病予防対策（ウエストサイズ物語）	○			15,003		9,865	6.99	0.63	65,634	80,637	5,974	維持	増	継続	増	重点	未集計	人	区民健診において40歳～65歳のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の男性の割合
8	401		妊産婦等健康診査	○			175,830		64,542	2.84	0.12	26,290	202,120	0	増	増	継続	増	重点	94	%	妊婦健診受診率（前期受診件数÷受診票交付者数）
9	402		乳幼児健康診査等				117,721		46,525	14.22	1.48	134,071	251,792	0	維持	維持	継続	増減なし	効果	93	%	乳幼児健康診査受診率（受診者数÷対象者数）
10	415		障害者施設入所者に対する健診等				6,714		0	1.38	0.55	14,137	20,851	0	維持	維持	継続	増減なし	効果	725	人	健診受信者数
11												0	0									
12												0	0									
13												0	0									
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							2,487,427	0	2,217,597	42.85	4.98	405,446	2,892,873	608,642								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	24	施策名	保育の充実	上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために
施策担当課	保健福祉部保育課			関係課	

施策の概要		
施策の対象	・日中保護者が就労している等で保育に欠けている児童 ・公私立認可保育所、認可外保育施設等	施策の目標：・保護者の就労の機会を確保するとともに、認可保育所・認可外保育施設等に在籍している乳幼児が、心身ともに健全に発達できる保育環境を確保する。 ・保育所入所待機児童を解消する。 ・子育てと就労の両立を支援するため、延長保育、産休明け保育、病児・病後児保育などの多様な保育ニーズに応えていく。
成果目標当面の	・保育所入所待機児童を解消する。	

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）	
	・保育所に入れない待機児童解消を目指し、今後10年間で受け入れ児童数を100万人増やすなどを目標とした「新待機児童ゼロ作戦」を厚生労働省が発表した。 ・保育所待機児童の解消に関連し、保育所の整備や保育園の入園に関する区民の要望が多く寄せられている。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①	4,458,549	4,928,857	4,859,849	5,337,841	○保育園運営費、施設整備費などの増加により、事業費が増加した。
(内) 投資的経費等②	96,403	235,608	215,604	365,355	
(内) 委託費③	882,003	1,112,354	1,091,732	1,382,684	
職員数（人） ④（常勤｜非常勤）	804.12 | 44.00	807.67 | 33.00	806.73 | 31.00	797.51 | 53.00	
人件費 ⑤	7,409,846	7,473,515	7,459,383	7,436,052	
総事業費(①＋⑤) ⑥	11,868,395	12,402,372	12,319,232	12,773,893	
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦	732,289	548,762	577,545	559,497	
総事業費伸び率（計画比・実績比）			3.8	3.0	当該年度総事業費／前年度総事業費（単位%）
人件費比率	62.4	60.3	60.6	58.2	人件費／総事業費（単位%）

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
待機児童数	待機児童数	人	46	13
延在籍児童数	延在籍児童数	人	59,038	59,907
受託児童数（認証保育所）	区内認証保育所の受託児童数	人	2,685	3,167
指定管理保育所数	指定管理保育所数	所	3	3

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	
	「高円寺南保育園の改築」「保育園入園関連事務」「管外保育室委託」「家庭福祉員」「グループ保育」「病児・病後児保育」「保育園の維持管理」は委託 「保育園運営」は指定管理者 「民営保育園等に対する保育委託」「認証保育所運営」「認定こども園運営」は補助 ※「保育園運営」は一部委託あり

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	待機児童数	46	13	人	0
	保育園利用者の満足度 (大変満足者数＋満足者数)÷アンケート調査対象者数	72	91	%	90%以上
	入所実施率(新規入所児童数÷申込者数)	76	72	%	90

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	「高円寺南保育園の改築」「保育園運営」「民営保育園に対する運営費加算」「認証保育所運営」「グループ保育室」「病児・病後児保育」「保育園の維持管理」
		大きな成果を上げている事務事業	「保育園運営」「認証保育所運営」
		費用対効果の高い事務事業	「家庭福祉員」
		見直すべき事務事業	「管外保育室委託」
	新規事業		「認定こども園運営」

施策の総合評価		
	指標の変化	・保育園の定員増や認証保育所の新規開所による定員増により、前年度より在籍児童数は増加し、4月時点での待機児童数は減少した。 ・アンケート調査による保育園利用者の満足度は高い。
	当面の成果目標の達成状況	保育園改築に伴う定員拡大や既存保育園の定員の見直し、認証保育所の新規開所により入所定員が増え、平成19年4月時点での待機児童数は13名まで減少したが、その後、乳幼児人口の増加が続き、保育需要も増加したことにより待機児童数も増えており、緊急対策も含めた待機児解消対策が必要な状況となっている。
	政策への貢献度	女性の社会進出の増加や核家族化の進行などに伴い、保育所への入所を希望する保護者は年々増えている。保護者が働きながら子育てできる環境を整えるとともに、安心して子どもを産み育てられるまちにするため「保育の充実」は欠かせない施策であることから、政策への貢献は大である。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	指定管理者による保育園の公設民営化や調理・用務業務の委託などの民間活力の導入、認証保育所の設置などにより協働の推進を図っていく。これらを円滑に進めていくためには、保護者の理解が不可欠であり、限られた期間の中で、可能な限り早い段階から参画を進めていくことで理解を得られるようにする。
施策のあり方	・指定管理者による保育園の公設民営化や調理・用務業務の委託化により民間活力の導入により効率化を図るとともに、認証保育所やグループ保育室など認可保育所以外の保育システムの整備を行い、協働を推進していく。 ・保護者のライフスタイルに合わせた保育サービスを選択できるよう、延長保育の全園実施や乳児保育、病児・病後児保育の充実など多様なニーズに応える取り組みを進めていく。 ・適正な受益者負担のあり方や育児休業明けの入所予約制度について検討する。

二次評価	
	保育園の定員見直しや認証保育所の整備などにより待機児童は年々減少してきたが、乳幼児人口の増加に伴い、待機児童数が増加しつつある。当面の緊急的な対策を講じるとともに、最新の人口推計をもとに中長期的な対策を検討する必要がある。また、延長保育・産休明け保育実施園の拡大や病児保育の実施など、様々な保育サービスの充実に努めているが、女性の社会進出や保護者の就労形態の多様化は一層進んでいることから、さらなるサービスの拡充を図るとともに、認可保育所以外の保育システムの整備などを進める必要がある。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：24 】【施策名：保育の充実 】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費（非常勤含）	総事業費	（財源）国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		（内）投資的経費等	（内）委託費	常勤	非常勤											
1	336		高円寺南保育園の改築	○			203,948	203,948	165,030	0.83		7,586	211,534		減	減	継続	予算なし	重点	14	%	工事出来高
2	339		保育園運営	○	○	○	1,748,127	4,091	802,856	775.62	30.00	7,172,267	8,920,394	19,007	増	増	継続	増	重点	13	人	待機児童数
3	342		民営保育園等に対する保育委託		○	○	1,682,043			0.83		7,586	1,689,629	522,726	増	増	継続	増		99	%	入所実施率＝延入所児童数÷延入所申込児童数（延入所児童数＋延待機児童数）
4	343		保育園入園関連事務		○		7,828		815	10.12	1.00	95,267	103,095		維持	増	継続	増減なし		72	%	入所実施率＝新規入所児童数÷申込者数
5	344	1	民営保育園に対する運営費加算		○	○	338,825		3,399	0.84		7,678	346,503		増	増	継続	増減なし	重点	100	%	在籍率＝延在籍児童数÷延園児定員数
6	345		管外保育室委託			○	0			0.21		1,919	1,919		減	減	継続	増減なし	見直	0	%	受託率＝延受託児童数÷延定員数
7	346		認証保育所運営	○		○	471,556			0.80		7,312	478,868	600	増	増	継続	増	重点	88	%	区民受託率＝区内認証保育所の杉並区に住所を有する児童の延受託児童数÷延定員数
8	347		家庭福祉員			○	36,799		36,560	0.74		6,764	43,563	7	維持	維持	継続	増減なし	効果	87	%	受託率＝延受託児童数÷延定員数
9	348		グループ保育	○		○	35,900		29,875	0.64		5,850	41,750	16,036	維持	増	継続	増	重点	110	%	受託率＝延受託児童数÷延定員数
10	349		病児・病後児保育	○			22,325		9,916	0.55		5,027	27,352	11,655	増	増	継続	大幅増	重点	65	%	利用率＝延利用者数÷登録者数
11	350		認定こども園運営				2,382			0.20		1,828	4,210	1,034	増	増	継続	大幅増		127	人	延在籍児童数
12	351		保育園の維持管理	○	○	○	297,157	7,565	43,281	15.33		140,116	437,273		維持	維持	継続	増減なし	重点	86	%	保育園職員満足度
13	344	2	保育施設建設助成				12,959			0.02		183	13,142	6,480	維持	維持	継続	増		1	件	補助金交付件数
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							4,859,849	215,604	1,091,732	806.73	31.00	7,459,383	12,319,232	577,545								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	26	施策名	地域子育て支援の充実	上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために
施策担当課	子育て支援課			関係課	子育て支援課、児童青少年課、保育課、福祉事務所、健康推進課

施策の概要

施策の対象	18歳までの子どもとその保護者、児童福祉にかかわる地域団体、関係機関	施策の目標	子育てに伴う、心理的、肉体的、経済的な負担感を軽減させるために、関係機関が連携して支援するとともに、子育てを地域で支える仕組みを充実させ、親が楽しく子育てができ、子どもたちが伸びやかに育つようにする。
当面の成果目標	・子育てを楽しいと感じる割合を平成22年度までに90%にする。 ・「地域の人と関わりながら子育てをした人の数＝(代)1回でも応援券を使用した人数/応援券交付者数」を平成22年度までに80%にする。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

核家族化や地域の人間関係の希薄化や厳しい雇用情勢により、子育てに不安や負担感を持つ親が増加している。また、子どもたちにとっても、子ども同士や異年齢者との交流や遊びの機会が減少し、生きた人間関係を学び、社会性を身につけることが難しくなっている。 虐待防止対策では、児童福祉法等の改正に伴い、地域の子育て支援の一層の強化や児童虐待対応における区の責務が明記され、区民からの相談件数も急増している。

区は「杉並区子ども・子育て行動計画」を5つの推進プランに基づき、行政だけでなく地域との協働で子ども・子育てに関する施策を総合的・計画的に推進し、平成19年度からは「杉並子育て応援券」事業が開始された。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績		平成19年度 計画		平成19年度 実績		平成20年度 計画		特記事項：
事業費 ①	4,073,408		5,483,977		5,269,514		6,116,267		乳幼児医療費助成制度の対象者を義務教育就学児まで拡大したことや、子育て応援券事業の開始などで、事業費が大幅増となっている。
(内)投資的経費等②	0		0		0		0		
(内)委託費③	81,445		162,503		151,866		216,107		
職員数(人) ④ (常勤｜非常勤)	41.72	18.32	51.56	32.01	66.31	28.32	63.70	37.83	
人件費 ⑤	429,829		559,924		684,519		687,007		
総事業費(①＋⑤) ⑥	4,503,237		6,043,901		5,954,033		6,803,274		
(財源)国・都等からの支出金 ⑦	1,681,853		1,643,519		1,598,221		1,688,739		
総事業費伸び率(計画比・実績比)					32.2		12.6		当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	9.5		9.3		11.5		10.1		人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
子育て応援券交付者数		人		23,673
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成対象児童数		人	22,759	52,021
児童手当受給者数		人	22,322	22,708
ゆうラインへの相談件数		件	7,580	7,596

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	・ひととき保育の運営……市民活動団体、NPO、社会福祉法人、株式会社への補助金交付や委託 ・子育て応援券……市民活動団体、NPO、社会福祉法人、株式会社等によるサービス事業提供 ・ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業……家政婦紹介所に委託 ・育児支援ヘルパー派遣事業……NPO法人に委託 ・ファミリー・サポート・センター事業……社会福祉協議会に委託 ・民営母子生活支援施設に対する保護委託……社会福祉法人に委託 ・助産施設に対する入所委託……都立病院等に委託 ・母親クラブ活動助成費……市民活動団体への補助金交付

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	子育てを楽しいと感じる割合	69	74	%	90
	地域の人と関わりながら子育てをした人の数＝(代)1回でも応援券を使用した人数/応援券交付者数		49	%	80

施策を構成する事務事業の状況		
相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	子ども子育てまちづくりの推進、ひととき保育の運営、子育て応援券事業、子ども家庭支援センター相談事業、児童虐待対応、
相対性	大きな成果を上げている事務事業	子どもショートステイ、子育て支援ヘルパー 、児童手当支給、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成、児童館地域子育て推進 、 母子に関する相談・講座等
相対性	費用対効果の高い事務事業	ひとり親家庭等支援、 ファミリー・サポート・センター、ひととき保育の施設整備
相対性	見直すべき事務事業	
新規事業		子育て応援券事業

施策の総合評価	
指標の変化	虐待・養育困難新規受理件数、ショートステイの総利用日数が増加している。 産前産後支援ヘルパーの派遣世帯数、一人親家庭ホームヘルプサービスの利用回数も増加している。 乳幼児医療費助成は対象を義務教育就学児まで拡大したため、対象者数が約2．2倍に増加し、助成額は約1．7倍に増加した。 ファミリーサポートセンターの活動回数、保育園等における育児支援（子育てサポートセンター）の受託時間が大幅に増加している。
当面の成果目標の達成状況	平成19年度新規事業の応援券事業は、有料の子育て支援サービスを利用しやすくするとともに、「ひととき保育」などの応援券が利用できるサービスの基盤を整備することで、地域の中で人と関わりながら子育てができるようなまちづくりを推進した。 転入者の増加などにより、乳幼児人口が増加している。
政策への貢献度	事業の成果は、全ての家庭の子育てに伴う、心理的、肉体的、経済的な負担感を軽減させ、親が楽しく子育てができ、子どもたちが伸びやかに育つようにするための事業としての貢献度が高い。 また、児童虐待対策などや養育困難家庭の対応など、深刻な件数が年々増加しているため、関係機関の連携した対応を強化し、実績をあげている。 乳幼児等医療費助成や児童手当の対象者の拡大による経済的な支援や、子育て応援券制度の開始などにより、施策の貢献度は益々高くなるものと思われる。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	子育て応援券事業では、サービスを提供するＮＰＯ、企業などの登録事業者の拡充を図り協働を進めた。また、子育て当事者がサービス提供事業者となるような動きも拡がり、積極的に支援を行った。その結果、事業開始時に、１３１だった登録事業者が、１９年度末では４２９事業者となった。 また、児童館で行われている、ゆうキッズ事業1館の事業委託を予定（20年11月）している。 虐待対策など個人情報保護の観点からみて、区が直轄で実施すべき事業を除き、今後も民間に委ねることで民間のノウハウを活かすことができる事業は協働を進めていく。
施策のあり方	社会状況からみて、これからも心理的・肉体的・経済的など、様々な養育困難の問題を抱える家庭が増えると予想される。すべての子育て家庭が、安心して子育てを行えるよう、行政と地域住民が一体となって、子育てを支える地域社会の形成に努めることが重要である。 今後の施策においては、「子育て応援券」の充実や、「子育てサイト」の活用、訪問を希望する全ての家庭への家庭訪問の実施など、地域ぐるみの総合的な子育て支援策を行なっていく必要がある。また、虐待対応や要支援家庭への迅速で継続的な対応も重要な課題となる。さらに企業での働き方の見直しや「ワークライフバランス」の実現など、企業・事業者の子育て支援の啓発も必要となる。 そのため、20年度に改定する「子ども・子育て行動計画」に基づき、これらの子育て支援施策の推進に区をあげて取り組んでいく。

二次評価	
	子育て家庭を取り巻く社会状況の変化に伴い、子育てに不安や負担を感じる親が増加しているなかで、子育てを地域ぐるみで支える新しい仕組みづくりに取り組んできたところである。今後は、これまでの取り組みを一層拡充するとともに、改定する「子ども・子育て行動計画」には、指標となっている「子育てを楽しいと感じる割合」を高めるための取り組みを計画化していくことが必要である。また、虐待・養育困難の新規相談件数は依然として増加していることから、子ども家庭支援センター機能のさらなる強化が必要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：　26　】【施策名：地域子育て支援の充実　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
1	320		母子寡婦福祉団体連合会助成				200	0	0	0.10	0.00	914	1,114	0	維持	増	継続	増減なし		39	人	ひとり親家庭のバスハイク参加者数
2	321		子ども子育てまちづくりの推進	○			12,323	0	8,553	1.85	0.00	16,909	29,232	0	維持	増	継続	減	重点	29	%	子育てをとても楽しいと感じる人の割合
3	322		ひととき保育の運営	○			39,612	0	9,918	0.30	0.00	2,742	42,354	5,806	増	増	継続	増	重点	7,310	人	ひととき保育年間延べ利用者数
4	323		子育て応援券	○			284,297	0	32,652	3.65	2.50	40,286	324,583	33,608	維持	増	継続	増減なし	重点	429	事業者	サービス提供事業者数
5	324		子ども家庭支援センター相談事業	○			8,865	0	378	3.34	5.20	44,932	53,797	609	増	増	推進	大幅増	重点	7,596	件	総合相談件数（ゆうライン、専門相談等）
6	325		子どもショートステイ	○			9,347	0	9,347	0.20	0.50	3,213	12,560	697	増	増	継続	大幅増	成果	594	日	ショートステイの総利用日数
7	326		児童虐待対策	○	○		6,116	0	0	3.96	0.32	37,080	43,196	6,290	増	増	推進	大幅増	重点	294	件	虐待・養育困難新規受理件数
8	327		子育て支援ヘルパー	○			2,207	0	1,575	0.30	0.00	2,742	4,949	2,690	維持	増	継続	大幅増	成果	75	%	サービスを利用したことで、気持ちにゆとりが持てた人の割合
9	328		ひとり親家庭等支援				24,155	0	0	0.50	0.00	4,570	28,725	0	増	増	継続	増	効果	3,384	回	ホームヘルプサービスの利用回数
10	329		児童扶養手当支給				842,501	0	305	3.56	0.00	32,538	875,039	280,045	増	増	直轄	増		2,543	人	児童扶養手当受給対象児童数
11	330		児童手当支給				1,691,205	0	172	3.56	0.59	34,172	1,725,377	1,246,907	維持	維持	推進	増減なし	成果	22,708	人	児童手当受給対象児童数
12	331		児童育成手当支給				601,612	0	0	1.02	0.00	9,323	610,935	0	維持	増	推進	増		3,916	人	児童育成手当受給対象児童数
13	332		乳幼児及び義務教育就学児医療費助成				1,575,302	0	52,904	7.12	1.77	69,980	1,645,282	0	維持	増	推進	増減なし	成果	52,021	人	医療費助成対象人数
14	333		ひとり親家庭等医療費助成				103,534	0	2,993	3.05	0.59	29,511	133,045	0	維持	維持	推進	増減なし		2,765	人	医療費助成対象人数
15	334		ファミリー・サポート・センター	○			13,983	0	13,983	0.10	0.00	914	14,897	6,789	維持	維持	継続	増減なし	効果	9,066	回	活動回数
16	335		子ども家庭支援センターの維持管理				4,307	0	2,837	0.01	0.00	91	4,398	0	増	維持	継続	増		349	日	年間清掃日数
17	338		ひととき保育の施設整備	○			23,000	0	0	0.46	0.00	4,204	27,204	11,000	減	増	継続	減	成果	7,310	人	ひととき保育年間延べ利用者数
18	341		保育園等における育児支援	○			6,665	0	5,052	1.22	16.00	55,471	62,136	3,780	維持	維持	推進	増減なし		65	%	受入率＝一時保育受入数÷（問合せ数＋申込み数）
合計							5,249,231	0	140,669	34.30	27.47	389,592	5,638,823	1,598,221								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	27	施策名	障害児の援護の充実	上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために
施策担当課	障害者施策課			関係課	保育課･保健予防課

施策の概要		
施策の対象	18歳未満の発達につまずきや障害のある子どもとその保護者	施策の目標：障害や発達につまずきのあるこどもの発達を援助し、地域で共に育ち合えるようにする。 障害児の保護者が安心して子育てができるようにする。
当面の成果目標	発達障害児の相談急増に対応するため、こども発達センター事業を拡充し対応するとともに、子育て支援に関わる関係各課の役割分担や機能強化･連携体制の整備を引き続き検討する。	

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

･発達障害に関する社会的な認知度の高まりもあり、保育園･幼稚園･児童館等において、対人関係や行動に問題を抱え、特別な配慮を要する児童が増加している。
･発達障害は、19年度から特別支援教育の対象とされたが、学齢期においていじめや不登校等の不適応行動を引き起こしやすい。
･保健センターの乳児健診充実に伴い、低年齢からの通園希望者が増加している。
･重度の障害児の保育園入園の要望が出ている。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①	384,564	342,652	320,628	342,687	
(内) 投資的経費等②	0	0	0	0	
(内) 委託費③	69,011	70,047	69,504	70,212	
職員数(人) ④ (常勤｜非常勤)	57.26 ｜ 0.60	64.03 ｜ 1.00	66.18 ｜ 2.38	64.27 ｜ 2.03	
人件費 ⑤	520,475	588,004	611,479	593,050	
総事業費(①＋⑤) ⑥	905,039	930,656	932,107	935,737	
(財源) 国･都等からの支出金 ⑦	116,088	58,461	96,569	84,026	
総事業費伸び率 (計画比･実績比)			3.0	0.5	当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	57.5	63.2	65.6	63.4	人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
通園児延べ数	たんぽぽ園に通園した延児童数	人	137	148
相談･個別指導及び巡回指導等実施件数	相談件数･個別指導件数･巡回指導件数･療育講座参加人員	件	11,278	10,923
障害児保育在籍児童数		人	786	758
地域デイサービス通所者数(登録者数)		人	204	223

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	給食運営、通所バス、巡回指導を事業委託している。

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名　及び　計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	個別指導及び相談を実施し発達が促された人数	755	684	人	700
	地域デイサービス年間延通所者数	12,270	12,275	人	14,569
	保育園の障害児保育実施率	88.9	92.1	%	100

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	こども発達センター療育相談・たんぽぽ園通園グループ指導・言語心理指導・障害児保育
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		発達専門相談「すこやか」・発達障害児グループ指導「キッズクラブ」

施策の総合評価		
	指標の変化	乳幼児健診等の充実や、発達障害に関する社会的な認知度の高まりにより、こども発達センターの通園希望・個別指導希望に対応困難な状況が継続している。 障害児保育に対する要望は、今後も減少する傾向は見られない。
	当面の成果目標の達成状況	・増加する発達障害児(知的な遅れのないまたは軽い児)への支援策として、関係機関と協力し、発達専門相談「すこやか」および発達障害児グループ指導「キッズクラブ」を新規事業として実施する。 ・発達障害児など配慮を要する児童に対する支援体制について引き続き検討する。
	政策への貢献度	心身の発達に遅れやその心配のある子どもの発達を促し、保護者の養育を援助していくことは「子育てを社会で支え子どもが健やかに育つために」に大いに貢献している。特に保育園による障害児受け入れは統合環境をすすめ、地域でともに暮らすための基盤づくりに寄与するものである。

今後の施策の方向	○ 拡充　◉ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	区内にあるいくつかの民間機関において、学齢期の発達障害児に対する支援策が展開しているようであるが、幼児期の支援については担う機関がないのが実情である。したがって行政が中心となって支援策を講じる必要がある。
施策のあり方	①障害の重度重複化に対応するため、医療機関との連携を図り、医療的ケアを含めた重度障害児の療育を進めていく。 ②発達障害児に対する支援策の充実を図り、保育園・幼稚園などの幼児期の集団で育ちあう環境づくりを支援する。 ③障害のある子どもが地域の子どもたちとふれあいながら発達していけるように、巡回指導等を活用し支援していく。 ④教育委員会との連携を深め、幼児期から学齢期にかけて一貫した支援体制を確立する。

二次評価	
	障害のある子もない子も共に育つ場を広げるとともに、障害児の保護者が安心して子育てをできる環境を作るため、保育園や学童クラブでの障害児の受け入れを拡充することが求められている。また、依然として、こども発達センターへの通園希望児が増加していることから、関係機関との役割分担を明確にし、療育システムの確立を図る必要がある。さらに、発達障害児への支援が本格的に開始されたが、発達障害児への指導・相談の希望者は今後も増加することが見込まれることから、支援体制の強化・充実を図ることが重要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：27】【施策名：障害児の援護の充実】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
1	201		地域デイサービス等事業運営助成	○			92,101	0	0	0.35	0.00	3,199	95,300	0	維持	維持	継続	増減なし		223	人	通所者数(登録者数)
2	220		こども発達センターたんぽぽ園運営				68,104	0	51,334	20.14	1.00	186,850	254,954	96,569	維持	増	継続	増減なし	重点	120	人	定員
3	221		こども発達センター療育相談･指導				57,012	0	8,815	12.24	0.00	111,874	168,886	0	増	増	直轄	増	重点	10,923	件	相談･個別指導及び巡回指導実施件数
4	223		こども発達センターの維持管理				22,305	0	9,349	2.00	0.00	18,280	40,585	0	維持	維持	継続	増減なし				
5	225		児童育成手当(障害手当)支給		○		36,320	0	0	0.21	0.00	1,919	38,239	0	維持	維持	直轄	増		182	人	支給対象児童数
6	340		障害児保育	○			43,363	0	0	29.84	1.00	275,508	318,871	0	維持	維持	直轄	増減なし	重点	758	人	障害児保育在籍児童数
7	410		自立支援医療(育成)の給付				1,423	0	6	1.40	0.38	13,849	15,272	0	維持	維持	継続	増減なし		16	件	育成医療受給者証交付件数
8												0	0									
9												0	0									
10												0	0									
11												0	0									
12												0	0									
13												0	0									
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							320,628	0	69,504	66.18	2.38	611,479	932,107	96,569								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	28	施策名	子どもの育成環境の整備	上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために
施策担当課	保健福祉部　児童青少年課			関係課	健康推進課

施策の概要

施策の対象	18歳未満（一部20歳、24歳まで）の児童とその家族及び児童健全育成に関係する団体	施策の目標	児童館、学童クラブを拠点とした子どもの育成環境の整備や、子どもの社会参加・参画を進める事業を推進することで、子ども自身の自主性、社会性、自立を育む。
当面の成果目標	・自分が認められていると感じる子どもの割合の向上。 ・学童クラブの待機児童数を0とする。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

保護者の就労形態の多様化や児童への犯罪が社会問題化するなか、地域社会における子どもの安全な居場所が求められている。区の学童クラブの入会希望者は毎年増加し、このような社会情勢を反映している。また、家庭や地域における子育て機能の低下などにより、非行や、自立できない、社会との関わりを持てないなど、子どもの成長と家庭に様々な問題を発生させている。
保護者からは、学校から離れた学童クラブの学校内への移転、利用時間の延長、安全安心面での丁寧な対応を求める要望が多い。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①	639,677	719,457	671,211	749,004	
(内) 投資的経費等②	0	0	0	0	
(内) 委託費③	202,356	198,922	194,068	204,402	
職員数（人） ④（常勤｜非常勤）	242.07 | 81.13	265.03 | 74.01	238.46 | 84.70	224.70 | 85.90	
人件費 ⑤	2,422,752	2,627,382	2,414,143	2,291,702	
総事業費(①＋⑤) ⑥	3,062,429	3,346,839	3,085,354	3,040,706	
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦	2,260	2,656	4,522	4,295	
総事業費伸び率（計画比・実績比）			0.7	▲ 9.1	当該年度総事業費／前年度総事業費（単位%）
人件費比率	79.1	78.5	78.2	75.4	人件費／総事業費（単位%）

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
学童クラブ入会児童数		人	2,763	2,968
児童青少年センター・児童館年間利用者数		人	1,421,329	1,412,164
自立支援事業開催数		回	8	7

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	○児童健全育成事業ではプログラムの一部が、地域関係者、ボランティア、子育て支援グループなどの団体の協力により実施されている。 ○児童青少年センター・児童館の維持管理は、清掃、機械保守業務など民間事業者に業務委託している。 ○学童クラブ事業では、18年4月から学童クラブ2所を社会福祉法人に業務委託を開始している。 ○青少年の自立応援・社会参加事業では、成人祝賀のつどいの式典の運営、イベントの実施、会場警備を民間事業者に業務委託している。

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	自分が認められていると感じる子どもの割合	91	92	%	**95**
	学童クラブ待機児童数	14	30	人	**0**

施策を構成する事務事業の状況			
相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	学童クラブ事業、児童健全育成事業
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価		
指標の変化		17年度から学童クラブの待機児童対策として登録制を開始し、待機児童0人であったが、18年度以降待機児が増加している。 自分が認められていると感じる割合は、17年度の86%から18年度は91%に増加している。
当面の成果目標の達成状況		待機児童が増加するなど、学童クラブ入会者が全体的に増加し、各学童クラブで入会児童の過密化が起きている。施設改修による入会者数の増加も限界があり、施設改修で対応できない学童クラブは、第二学童クラブの新設による対策が必要である。
政策への貢献度		児童館、児童青少年センターでは、子どもの健全育成に資する様々なプログラムを実施するとともに、学童クラブの実施場所（センター除く）として、地域社会における子どもの安全・安心な居場所として利用されている。19年11月からは、保護者からの要望が強かった学童クラブの利用時間延長（18時30分まで）を全学童クラブで実施した。また、参加者の社会性を育て自立を促すことも目的とした青少年の自立応援・社会参加事業を実施している。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	学童クラブの需要増対策等で、21年度から学校の空き教室を利用した第二学童クラブの新設2所と移転1所が計画されている。公設民営による運営になるが、十分な能力のある委託先の選定と、保護者の理解が必要になる。
施策のあり方	○特に需要増の著しい学童クラブは、小学校の空き教室に第二学童クラブを新設する等の抜本的な計画を進める。また、学童クラブで、児童が安心して過ごせるよう施設整備を進める。 ○児童館で実施する各種事業や児童青少年センターでの中高校生の自由な居場所としての機能をさらに充実させ、利用者の自主性、社会性及び創造性を育む。 ○青少年が自立し、社会の一員としての自覚を持って自分自身の力を発揮できるよう、青少年の自立応援・社会参加事業を実施する。 ○非行防止につながるよう、上記の取り組みを進める。

二次評価	
	要望の多かった学童クラブ利用時間の延長、特別支援児童対応重点クラブの指定など、保護者のニーズに応えたことは評価できる。その一方、保護者の就労形態の多様化や安全な放課後の居場所を求めることなどに起因して、学童クラブへの入会希望が増加しており、一部の学童クラブにおける入会希望の集中や児童館への一般来館児童が利用しづらい状況が生じていることなどを踏まえ、抜本的な対策を講じる必要がある。また、ニートやフリーターなどの増加は、経済活動や年金などの社会保障制度に影響を及ぼすほか、未婚、晩婚などにより少子化を助長する恐れもあることから、青少年の自立と社会への帰属意識の醸成を支援する取り組みが必要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：28】【施策名：子どもの育成環境の整備　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
1	353		青少年育成				18,481	0	0	0.95	1.80	13,669	32,150	0	維持	増	継続	増減なし		62	人・団体	表彰者数
2	354		青少年の自立支援・社会参加事業				14,277	0	0	2.31	0.90	23,606	37,883	0	増	維持	継続	増減なし		2,563	人	成人祝賀のつどい参加者数
3	355		児童青少年センター・児童館事業の運営	○			259,828	0	21	29.36	0.50	269,735	529,563	0	増	増	継続	増		1,412,164	人	年間延べ利用者数（センター及び児童館）
4	356		学童クラブ事業	○	○	○	74,620	0	47,526	82.55	10.00	782,207	856,827	3,341	増	増	継続	増	重点	2,968	人	入会児童数
5	357		児童健全育成事業				27,663	0	1,181	96.50	67.30	1,068,431	1,096,094	0	維持	増	継続	増減なし	重点	282,183	人	児童館年間延べ行事参加者数
6	360		児童青少年センター・児童館の維持、管理				275,234	0	145,340	26.45	4.10	253,110	528,344	1,181	増	維持	継続	大幅増		400	件	年間修繕件数（センター及び児童館）
7	400		未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用の防止				1,108	0	0	0.34	0.10	3,385	4,493	0	維持	維持	継続	増減なし		6	%	中学生の喫煙経験がある割合
8																						
												0	0									
10												0	0									
11												0	0									
12												0	0									
13												0	0									
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							671,211	0	194,068	238.46	84.70	2,414,143	3,085,354	4,522								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	30	施策名	高齢者の社会参加と交流の拡大	上位政策名	共に生きるまちをつくるために
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課			関係課	

施策の概要	施策の対象	・高齢者 ・高齢者団体 ・ＮＰＯ法人	施策の目標	高齢者活動支援センター・ゆうゆう館の運営、高齢者自主グループへの支援、地域のＮＰＯ団体等との協働による事業運営などを進め、高齢者が生涯現役で生きがいをもって自己実現を図り、社会の重要な担い手としての役割を見出し、社会活動へ参加する機会が確保されるようにする。
	当面の成果目標	高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を８０％、週２回以上外出する高齢者の割合を85％とする。なお、19年度区民意向調査により、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合が41.4％となり22年度の目標を超えたため修正する必要があるが、19年高齢者実態調査では、全体として32.2％、65歳以上は25.1％という数字が出ているため数値の変更は微妙である。当面42％が妥当。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

・平成20年1月1日現在、日本の総人口は1億2773万人で、６５歳以上の高齢者人口は2,760万人となり、総人口に占める割合は21.6%(前年20.98%)（杉並区　平成20年1月1日現在総人口　534,531人　65歳以上の高齢者人口　99,589人　総人口に占める割合　18. 63%）である。
・平成19年の完全失業率は、65歳以上で1.8%（前年2.1%）、また、有効求人倍率は65歳以上で0.71倍（前年0.56倍）と前年より改善しているが依然厳しい状況となっている。
・第39回 杉並区区民意向調査 「区政に関する意識と実態」によると、社会活動に取り組んでいない・活動できない70歳以上の男性は31.7%（前年49.1%）、女性は41.3%（前年45.6%）となっている。なお、70歳以上でボランティア活動をしてみたいと思っているがしたことはないは36.3%となっている。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績		平成19年度 計画		平成19年度 実績		平成20年度 計画	
事業費 ①	581,408		724,910		664,918		781,209	
(内) 投資的経費等②	89,626		127,152		121,232		135,934	
(内) 委託費③	171,835		356,884		332,974		393,623	
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)	18.00	25.00	20.22	19.80	21.01	19.18	17.38	18.77
人件費 ⑤	233,830		239,657		245,161		210,846	
総事業費(①＋⑤) ⑥	815,238		964,567		910,079		992,055	
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦	83,777		73,956		69,710		71,698	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)					11.6		2.8	
人件費比率	28.7		24.8		26.9		21.3	

特記事項：

①19年度高齢者施策の普及・啓発は単年度事業である。
②20年度からふれあい入浴の実施回数を拡大し、対象年齢を65歳以上に変更した。
③ゆうゆう今川館は平成19年8月に竣工したため、平成20年度の事業費は計上していない。

当該年度総事業費／前年度総事業費（単位%）

人件費／総事業費（単位%）

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
シルバー人材センター延べ受託件数	月単位で実績のあった受託件数の累計	件	15,879	16,454
ゆうゆう館協働事業の1館当りの年間参加者数	協働事業参加者数÷15館	人	1,576	1,870
ゆうゆう館年間延利用者数		人	284,545	312,006
まちの湯健康事業年間延参加者数		人	3,087	2,632

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	
	・委託：ゆうゆう館管理運営、まちの湯ふれあい入浴事業、高齢者いきいき事業（高齢者のための起業・就労支援）、高齢者活動支援センター事業、ゆうゆう館事業、三療サービス、高齢者ゲートボール場、敬老事業（敬老会・半寿顕彰） ・補助助成：風呂っと杉並事業支援、いきいきクラブ活動支援、シルバー人材センター支援 ・事業協力：高齢者いきいき事業（ゆうゆう館協働事業・社会貢献スタッフ派遣事業）、敬老事業（敬老会・半寿顕彰式典）

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	高齢者で生きがいを感じている人の割合	78.6	79.1	%	**83**
	週2回以上外出している人の割合	81.4	89.8	%	**87**
	地域活動やボランティアの活動や働いている高齢者の割合	41.4	34.2	%	**41**

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	ゆうゆう高円寺南館の改築・敬老会館の改築、高齢者いきがい活動支援（ゆうゆう館協働事業、高齢者高齢者のための起業・就労支援、高齢者いきいき事業協働推進連絡会を含む）
		大きな成果を上げている事務事業	高齢者いきがい活動支援（ゆうゆう館協働事業）
		費用対効果の高い事務事業	高齢者いきがい活動支援（社会貢献スタッフ派遣）、高齢者活動支援センター事業・ゆうゆう館事業
		見直すべき事務事業	まちの湯ふれあい入浴事業、高齢者いきがい活動支援（高齢者のための起業・就業支援）、敬老事業（75歳・81歳（半寿）顕彰）、高齢者活動支援センター事業運営、ゆうゆう館施設維持管理及び運営委託
	新規事業		高齢者保健福祉施策の推進（3年に1度の高齢者実態調査が該当）

施策の総合評価		
	指標の変化	・3年毎の高齢者実態調査を19年に実施したが、65歳以上の生きがいを感じている人の割合は、72.9%で3年前の調査の78.9%より6%減少しており、男性が5.6%、女性が6.1%の減となっている。 ・同じく19年高齢者実態調査によると、収入を伴う仕事をしている65歳以上の男性は34.7%で、60～64歳の73.0%に比し半数以下となる。65歳以上では男女合わせて71.7%が働いていないと回答している。また、60～64歳の46%が今後も働きたいと回答しているが、65～74歳では25.4%となり、65歳以上は働きたくないが21.8%となり今後も働きたい17.9%を上回る。
	当面の成果目標の達成状況	・協働事業館では、18年度実施された館9館の協働事業を前年と比較すると事業数で154%、利用者数で127.5%、15館全体の協働事業利用者数では122%となっている。また、協働事業館以外の館の前期高齢者層の利用者数と比しても186.3%なっている。31館全体で利用者数がはじめて30万を超えた。確実に新しい利用者層を伸ばし他の館も相乗効果として地域活動の拠点館として一定の成果をあげた。 ・高齢者の活用がいきがい対策にもつながることから、読み聞かせや健康事業の社会貢献スタッフなどを地域の活動に積極的に派遣したことにより、ゆうゆう館や高齢者活動支援センターをはじめ、他の施設においても事業数や参加者数が増加した。
	政策への貢献度	・15カ所のゆうゆう館で協働事業が実施されたことにより、今まで地域とかかわりのなかった50歳代や前期高齢者が積極的にゆうゆう館に足を運こび、自身がボランティア活動や社会参加活動、地域での学習活動、グループ活動をとおし、生きがいを高め、地域であたらしい仲間づくりをするきっかけができた。また、それぞれの経験と知識を活かして、小学校・児童館などへの絵本の読み聞かせや昔あそびの工作の出前講座、また学校防犯ボランティアへの取組みなどを通じ、地域社会に大いに貢献した。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	・昨年、試行的に実施したゆうゆう館の協働事業館9館については、20年7月に最終評価を実施し、4年目以降の取り扱いを決定する。同時に残りの5館についても評価を実施し、問題点を把握し、今後の協働事業にいかしていく。 ・ゆうゆう館の夜間利用を40歳～59歳の年齢層にしぼり、積極的にPRし、利用度を高めていく工夫が必要である。 ・ゆうゆう館協働事業の受託団体や社会貢献スタッフの育成が急務であるため、20年度の後半で地域大学と連携し、育成のための講座を実施する。
施策のあり方	・高齢者のいきがいとしての大きな部分を占める就業については、データからも65歳までの就業が重要であり、団塊の世代をはじめとし就業率の厳しいその年齢層に沿った事業の構築を検討する。 ・ゆうゆう館をはじめ協働事業の推進については、杉並区高齢者いきいき事業協働推進連絡会のネットワークの活用やすぎなみ地域大学等と連携を図りながら、今後とも協働事業実施者を確保していく。 ・高齢者の大きな組織体である「いきいきクラブ」については、会長の若返りが進み始めるなど活性化の動きが出てきたので今後とも会長の育成や介護予防など新しい活動に積極的に取り組むよう支援する。 ・介護予防事業と元気高齢者を対象とした事業の線引きが難しいが、ゆうゆう館協働事業者受託団体を活用した介護予防事業の積極的な支援や、公衆浴場やゆうゆう館などで、社会貢献スタッフ等による健康事業を積極的に展開していく。

二次評価	
	「自己実現・予防・支えあい」の視点から、生涯現役でいきいきとした高齢期を過ごすことができるような仕組みづくりの推進が必要である。 　また、豊富な知識や経験を有する団塊世代が地域へ還流してくることを好機と捉え、ゆうゆう館を始めとする各種の協働事業の担い手として有効な活用が図れるよう、支援していくことが求められている。ゆうゆう館は、協働事業の展開により新たな利用者層を獲得するなど、地域活動の拠点として一定の成果を上げているが、協働事業を適切に評価し、その結果を活用することにより、ゆうゆう館全館での協働事業実施に向けた取り組みを推進していくことが重要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:30 】【施策名:　高齢者の社会参加と交流の拡大　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費(非常勤含)	総事業費	(財源) 国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		(内)投資的経費等	(内) 委託費	常勤	非常勤											
1	253		高齢者保健福祉施策の推進				10,482	0	4,120	3.19	0.00	29,157	39,639		維持	増	継続	増		48	%	介護保険満足度(%)＝「ふつう」以上と回答した数÷回収数
2	255		まちの湯ふれあい入浴健康事業				30,086	0	30,052	0.43	0.00	3,930	34,016	8,635	維持	維持	継続	増減なし	見直	76	件	ふれあい入浴1回当りの利用者数＝年間延べ利用者数÷実施回数
3	256		風呂っと杉並				7,571	0	0	0.17	0.00	1,554	9,125	4,544	維持	増	継続	増減なし		15	人	1所あたりの1か月の利用者数
4	257		いきいきクラブの活動支援				29,562	0	0	0.75	0.00	6,855	36,417	3,235	維持	維持	継続	増減なし		18	回	1ヶ月のボランティア活動回数(クラブあたり)＝ボランティア活動回数÷全クラブ数÷12月
5	258		シルバー人材センター支援				166,637	0	0	0.25	0.00	2,285	168,922	12,495	維持	維持	継続	増減なし		16,454	件	延べ受託件数(月単位で実績のあった受託件数の累計)
6	259		高齢者いきがい活動支援	○	○	○	15,168	0	0	1.80	0.00	16,452	31,620	5,694	増	増	推進	増	重点	36,740	人	イベント･事業参加者数
7	264		高齢者活動支援センター事業運営				429	0	260	0.66	0.40	7,140	7,569		維持	維持	継続	増減なし	見直	83	%	一週間に1回以上活動できた団体数÷登録団体数×100
8	265		ゆうゆう館の運営				134,403	0	134,271	0.62	0.04	5,778	140,181		増	増	推進	増	成果	45	%	協働化率＝協働事業実施館数÷ゆうゆう館数
9	266		三療サービス				12,737	0	11,054	0.38	0.00	3,473	16,210	5,930	維持	維持	継続	増減なし		4,763	人	三療サービスゆうゆう館利用者数
10	267		敬老事業				28,127	0	6,510	1.44	0.00	13,162	41,289	5,116	維持	維持	継続	増	見直	8,050	人	祝い品贈呈者数(75歳、81歳、100歳以上)
11	269		高齢者活動支援センターの維持管理				43,238	0	20,483	0.77	0.64	8,811	52,049	0	増	増	推進	増	成果	82,705	人	年間利用者数
12	270		ゆうゆう館の維持管理		○	○	65,246	0	11,128	9.65	18.10	138,338	203,584	0	増	増	推進	増	効果	312,006	人	年間延利用者数
13	275		ゆうゆう高円寺南館の改築	○			55,122	55,122	55,122	0.30	0.00	2,742	57,864	7,500	維持	増	継続	予算なし	重点	3	%	ゆうゆう館数に対する改築したゆうゆう館数の割合
14	276		敬老会館改築	○			49,547	49,547	43,411	0.30	0.00	2,742	52,289		維持	増	継続	予算なし	重点	3	%	ゆうゆう館数に対する改築したゆうゆう館数の割合
15	277	1	ゆうゆう館の改修			○	14,004	14,004	14,004	0.20	0.00	1,828	15,832	14,003	維持	増	継続	大幅減		24	%	ゆうゆう館数に対する介護予防拠点機能を持ったゆうゆう館数の割合
16	277	2	高齢者活動支援センターの改修				2,559	2,559	2,559	0.10	0.00	914	3,473	2,558	維持	増	継続	予算なし	効果	24	%	ゆうゆう館数に対する介護予防拠点機能を持ったゆうゆう館数の割合
17												0	0									
18												0	0									
合計							664,918	121,232	332,974	21.01	19.18	245,161	910,079	69,710								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	31	施策名	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	上位政策名	共に生きるまちをつくるために
施策担当課	保健福祉部介護予防課			関係課	高齢者施策課 介護保険課

施策の概要				
施策の対象	高齢者	施策の目標	高齢者が地域で自立し、安心して健康に暮らせるよう、サービスの提供をするとともに在宅で介護する家族等への支援を行う。また、介護予防事業の充実を図り高齢者の自立度を高めるとともに、認知症や高齢者虐待関連施策の推進を図る。	
当面の成果目標	介護予防施策の充実を図るため、従来のサービスに加え新たな施策を実施し、高齢者が介護を要することなく在宅で健康に生活できるよう支援する（要介護等認定率の低下）。また、要介護状態であっても、在宅で安心して生活できるよう本人とその家族への支援をはじめ、介護予防の普及啓発、リスクに対応した介護予防事業、地域における介護予防活動への支援の充実を図る（在宅率の向上）。			

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）	
	都内の人口の約2割が65歳以上の高齢者であり、1970年以降高齢者人口の割合は一貫して上昇している。今後も高齢者の増加が見込まれるだけに高齢化対策は急務である。特に、認知症対策においては、全国的な実態調査や地域包括支援センターへの認知症コーディネーターの配置についての検討が始められた。また、第4期介護保険事業計画の策定に際しては、全国一律の割合で介護予防事業等の効果を見込むのではなく、各保険者ごとに見込み数を定めることになった。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

	平成18年度 実績		平成19年度 計画		平成19年度 実績		平成20年度 計画		特記事項：
事業費 ①	1,328,295		609,864		536,538		577,012		○新たに特別会計を1つの施策として設けることとし、介護保険事業会計に係る事業が移行したことにより、平成19年度以降の事業費が減少している。
(内) 投資的経費等②	0		0		0		300		
(内) 委託費③	917,542		226,524		165,799		191,859		
職員数（人） ④（常勤｜非常勤）	47.06	18.00	29.03	0.00	27.39	0.00	27.16	0.00	
人件費 ⑤	477,303		265,334		250,344		248,242		
総事業費(①＋⑤) ⑥	1,805,598		875,198		786,882		825,254		
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦	340,705		49,660		47,132		40,656		
総事業費伸び率（計画比・実績比）					▲ 56.4		▲ 5.7		当該年度総事業費／前年度総事業費（単位%）
人件費比率	26.4		30.3		31.8		30.1		人件費／総事業費（単位%）

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
1所あたりの勉強会及び食事会開催数（高齢者共同生活（グループリビング）支援）		回	72	66
特定高齢者に対する介護予防事業参加者延人数		人	3,190	8,796
一般高齢者に対する介護予防事業参加者延人数		人	23,963	29,939

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	
	○地域包括支援センターの運営管理（委託） 介護保険や介護予防、高齢者福祉サービスに関する相談、申請受付及び調査等の事務を区内20ヶ所の地域包括支援センターに業務委託している。 ○ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク（協働） 地域包括支援センター、民生委員等の地域の人々や企業など様々な団体と連携を図り「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク」を協働事業として実施している。

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	介護保険新規認定者の平均年齢	80.7	81.9	歳	82.0
	高齢者人口に占める要介護認定者の割合	17.8	17.8	%	18.0

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	高齢者共同生活（グループﾘﾋﾞﾝｸﾞ）の支援、高齢者緊急安全システム、地域包括支援センターの運営管理、特定高齢者に対する介護予防サービス、介護予防一般高齢者施策、
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	高齢者福祉電話等設置、高齢者24時間安心ヘルプ、特殊寝台レンタル助成費
	新規事業		なし

施策の総合評価		
	指標の変化	介護保険新規認定者の平均年齢は、平成16年度より80歳台で推移していたが、平成19年度は18年度と比べると1．9歳高くなっている。
	当面の成果目標の達成状況	介護予防事業参加者や高齢者福祉サービスの利用者は増加しているが、介護予防についての区民の意識は高いとはいえず、広報や普及啓発活動は今後も必要である。また、認知症予防や虐待防止に関する事業の充実を図った。
	政策への貢献度	高齢者が出来る限り要介護状態に陥らずに、地域で安心して生活し続けるためには介護予防は重要であり、その貢献度は大きい。また、在宅高齢者支援やその家族の負担軽減を図るための高齢者福祉サービスも政策への貢献度は大である。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	「福祉電話の設置」を除き概ね協働が達成できている。 協働を推進することにより、そのこと自体が介護予防の普及に寄与しているが、今後はさらに質の高いサービス提供が望まれている。また、受託事業者に対しては監督を強化していく必要がある。
施策のあり方	○高齢者やその家族が介護予防や認知症予防について正しい知識を身につけ理解し、認知症予防や虐待防止に地域ぐるみで取り組んでいけるよう普及啓発に努めるとともに関連施策の充実を図る。また、高齢者が参加しやすい効果的で魅力的な事業を実施し、地域に元気な高齢者を増やす。 ○高齢者が在宅においても、安心して健康な生活が送れるよう、柔軟なサービス提供に向け条件を整備する。

二次評価	
	認知症予防及び介護予防について情報紙を発行するなど普及啓発に努めているが、平成19年度に実施した高齢者実態調査によれば、介護予防事業を知らないと答えた区民が77%にも上っており、より一層の広報活動を行うことにより、区民の介護予防への認知度を高める必要がある。また、同調査の「介護をするうえでの困難点」についての設問によれば、「心身の負担が大きい」「自分の時間がとれない」など、家族の負担が多大であることを改めて浮き彫りにしており、負担軽減策の重要性が高まっている。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：31　　】【施策名：高齢者の地域社会での介護予防と自立支援　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費（非常勤含）	総事業費	（財源）国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		（内）投資的経費等	（内）委託費	常勤	非常勤											
1	248		福祉機器展示センターの運営				15,462		7,082	0.10		914	16,376	3,991	減	維持	継続	増減なし		745	人	来場者数
2	250		高齢者共同生活（グループリビング）の支援	○			1,980		1,980	0.20		1,828	3,808		増	増	継続	増減なし	重点	1	所	支援箇所数
3	260		高齢者福祉電話等設置				6,944			0.20		1,828	8,772	105	減	減	直轄	増減なし	見直	243	世帯	電話設置世帯数
4	261		高齢者24時間安心ヘルプ	○			46,453		46,430	0.76		6,946	53,399		維持	増	継続	減	見直	95	世帯	利用世帯数
5	262		高齢者緊急安全ｼｽﾃﾑ	○			27,171		14,099	1.00		9,140	36,311	14,619	維持	増	継続	増	重点	686	世帯	利用世帯数
6	263		地域包括支援センターの運営管理	○			43,472		1,844	1.00		9,140	52,612		維持	増	継続	増減なし	重点	20	所	地域包括支援センター数
7	284		地域福祉活動の推進				2,500			0.05		457	2,957	1,250	維持	維持	継続	増減なし		2,861	件	助成団体活動件数
8	285		老人ホームの入所				242,342		795	4.13		37,748	280,090		増	増	継続	増		27	人	養護老人ホーム措置入所者数
9	286		高齢者生活支援サービス				1,075		803	0.40		3,656	4,731		維持	維持	継続	増減なし		86	人	延利用者人数
10	287		高齢者配食サービス				64,485		64,362	1.00		9,140	73,625		維持	維持	継続	増減なし		1,583	人	登録者数
11	288		高齢者理美容サービス等				11,922		9,675	1.40		12,796	24,718		維持	維持	継続	増減なし		1,333	枚	理美容サービス利用券使用枚数
12	289		高齢者住宅改修費助成	○			35,678			0.80		7,312	42,990	21,804	維持	維持	継続	増減なし		22	人	改修（予防給付）・住宅附帯用具件数
13	290		高齢者緊急ショートステイ	○			11,568		11,498	0.60		5,484	17,052	5,363	維持	維持	継続	増減なし		269	人	登録者数
14	291		高齢者援護				6,126		3,229	12.65		115,621	121,747		増	増	継続	増		125	日	区が費用負担をした施設利用日数
15	292		高齢者地域ケア推進事業	○			6,992		3,900	1.70		15,538	22,530		増	増	継続	増		0	所	相談窓口拠点事業所数
16	293		若年認知症者支援				0			0.00		0	0		維持	維持	継続	増減なし		0	人	支援サービス利用実人数
17	300		介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成				168			0.10		914	1,082		維持	維持	直轄	増減なし		84	件	助成金交付件数
18	301		介護サービス利用低所得者の負担軽減				11,796		102	1.20		10,968	22,764		維持	維持	直轄	増減なし		209	人	負担軽減事業決定者数
合計							536,134	0	165,799	27.29	0.00	249,430	785,564	47,132								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:31　　】【施策名:　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤											
19	302		特殊寝台レンタル費助成				404			0.10		914	1,318		減	減	直轄	予算なし	見直	55	人	助成決定者数
20																						
21																						
22																						
23												0	0									
24												0	0									
25												0	0									
26												0	0									
27												0	0									
28												0	0									
29												0	0									
30												0	0									
31												0	0									
32												0	0									
33												0	0									
34												0	0									
35												0	0									
36												0	0									
合計							404	0	0	0.10	0.00	914	1,318	0								
2枚　合計							536,538	0	165,799	27.39	0.00	250,344	786,882	47,132								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	32	施策名	介護保険サービスの基盤整備	上位政策名	共に生きるまちをつくるために
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課			関係課	介護保険課

施策の概要				
施策の対象	介護を必要とする区民、介護を支える事業者及び区民	施策の目標	特別養護老人ホーム等の整備や居宅サービス事業者の支援、介護保険の認定及び給付等の適正な運用などを行うことにより、介護や支援を要する高齢者が、その能力に応じた自立した生活を営むことができるようにする。
当面の成果目標	介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間6ヶ月以内、施設･居住系サービス（要介護2～5）利用者の割合については26年度までに27.3%の達成を目指す。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）	
	○要介護等認定者数の推移 平成17年度：17,009人　平成18年度：17,628人　平成19年度：17,734人 ○平成17年6月22日に改正介護保険法が成立し、平成18年4月から予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等大幅な見直しが行われた。これらを踏まえ第3期杉並区介護保険事業計画（平成18年度～平成20年度）を策定し事業を運営してきた。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①	24,150,736	1,666,884	1,631,414	686,168	○新たに特別会計を1つの施策として設けることとし、介護保険事業会計に係る事業が移行したことにより、平成19年度以降の事業費が減少している。
(内) 投資的経費等②	438,490	1,415,565	1,401,483	446,206	
(内) 委託費③	108,232	3,968	3,439	1,939	
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)	55.19 | 0.80	7.15 |	7.67 |	8.30 |	
人件費 ⑤	502,285	65,351	70,104	75,862	
総事業費(①＋⑤) ⑥	24,653,021	1,732,235	1,701,518	762,030	
(財源) 国･都等からの支出金 ⑦	95,272	13,741	43,741	26,600	
総事業費伸び率 (計画比･実績比)			▲ 93.1	▲ 56.0	当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	2.0	3.8	4.1	10.0	人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
建設助成及び賃貸助成実施件数（特養･軽費･ケアハウス）		所	9	10
区内認知症高齢者グループホーム整備定員数		人	133	151

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	
	【委託】都市型多機能施設整備 【補助助成】介護老人保健施設運営、特別養護老人ホーム等の建設助成、認知症高齢者グループホームの建設助成、介護老人保健施設の建設助成、介護保険事業者支援 【事業協力】介護強化型ケアハウスの運営 【民営化】介護老人福祉施設運営助成、高齢者在宅サービスセンター施設の維持管理 【その他】認知症高齢者グループホーム整備

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	9	9	月	6
	施設及び介護専用型居住系サービス利用者の割合（3施設・介護専用型居住系サービス利用者数/要介護2～5の人数×100）	26.8	25.0	%	平成26年度 27.3%

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	特別養護老人ホーム等の建設助成、認知症グループホームの建設助成、介護老人保健施設の建設助成、認知症高齢者グループホーム整備、都市型多機能施設整備
		大きな成果を上げている事務事業	介護保険事業者の指定及び指導
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価		
	指標の変化	○特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、16年度には1年4ヶ月であったが、19年度には9ヶ月となっている。 ○施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合は、18年度と19年度の間に2%減少した。
	当面の成果目標の達成状況	○特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームを整備した。特別養護老人ホームの整備では1施設を開設した。さらに21年7月の開設に向けて建設工事を開始した。認知症高齢者グループホームの整備では、2施設を開設した。 また、都市型多機能拠点の整備では、区有地を活用して新たな整備を図るため、国有地を購入した。 ○施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合が減少したのは要介護2～5の認定者が増加したため。（前年比12.6%の増加）
	政策への貢献度	平成20年1月現在、区民の5.4人に1人が65歳以上の高齢者であり、その内、17.4%の方が介護や支援を必要とする高齢者である。今後大都市部では、さらに高齢化が進展する時期にさしかかることとなる。 「介護保険サービスの基盤整備」は、増加する介護等を必要とする高齢者に対して介護サービスを提供することによって、杉並の地域の中で安心して若い世代の区民と共に自立した質の高い生活を送ることができるよう支援するという観点から大いに貢献している。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	「介護保険サービスの基盤整備」において現在行っている協働等の形態は、補助助成、民営化、事業協力、委託など多岐にわたっている。今後とも協働を推進するうえで公共性・公平性の確保をどのようにして図って行くかを検討する必要がある。区民に信頼される協働の形を区民とともに考えながら進めていく。
施策のあり方	○平成22年度には区の推計によると高齢化率が19%を超え、平成27年には21%になる見込みである。高齢化の進展に伴い、介護保険サービスの基盤整備を進めていく必要がある。 ○特別養護老人ホーム等の整備を図るとともに、在宅生活を支える小規模居宅介護施設や短期入所施設の整備を図ることが重要である。 こうした施設を整備する上で土地の確保が大きな問題であり、公有地のみならず、民有地を活用する仕組みを検討していく。

二次評価	
	特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間は年々短縮してきたが、入所希望は増え続けており、入所型介護施設を総合的に整備していくことが望まれる。また、医療制度改革における在宅医療重視の方向性の中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、介護サービス基盤や医療サービス基盤の整備とともに、介護と医療との連携を強化した地域ケア体制全般を充実していくことが重要となっている。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：32 】【施策名：介護保険サービスの基盤整備　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費（非常勤含）	総事業費	（財源）国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		（内）投資的経費等	（内）委託費	常勤	非常勤											
1	249		認知症高齢者グループホーム運営									0	0									
2	251		介護強化型ケアハウスの運営	○			292		233	0.40		3,656	3,948		増	増	継続	増減なし		110	人	施設整備定員数
3	252		介護老人保健施設運営	○			22,804			0.10		914	23,718		維持	維持	継続	増減なし		1	所	用地確保のための賃貸借件数
4	254		介護老人福祉施設運営助成				5,705			0.20		1,828	7,533		維持	維持	継続	増減なし		1	所	補助金の実施
5	268		高齢者在宅サービスセンター施設の維持管理				199,159			0.19		1,737	200,896		維持	維持	継続	増減なし		13	所	維持管理対象施設数
6	271		特別養護老人ホーム等の建設助成	○			614,677	614,677		0.70		6,398	621,075		増	増	継続	大幅減	重点	10	所	建設助成及び償還助成実施件数
7	272		認知症者グループホームの建設助成	○			351		120	0.33		3,016	3,367		増	増	継続	大幅増	重点	151	人	区内認知症高齢者グループホーム整備定員数
8	273		介護老人保健施設の建設助成	○			10,370	10,370		0.10		914	11,284		増	増	継続	増	重点	318	床	区内老人保健施設整備床数
9	274		認知症高齢者グループホーム整備	○			33,410	33,410		0.30		2,742	36,152	13,741	減	維持	推進	予算なし	重点	151	人	区内認知症高齢者グループホーム整備定員数
10	278	1	都市型多機能施設整備	○			713,026	713,026	3,026	0.15		1,371	714,397		増	増	継続	大幅減	重点	25	人	小規模多機能型居宅介護施設整備定員数
11	278	2	介護保険事業者支援				30,000	30,000		0.20		1,828	31,828	30,000	維持	増	継続	予算なし		1	所	夜間対応型訪問介護事業所数
12	297		NPO等介護保険事業者資金貸付							0.30		2,742	2,742		減	減	直轄	増減なし		14	団体	資金貸付を行っている事業者
13	298		介護保険事業者の指定及び指導				1,620		60	4.70		42,958	44,578		維持	増	直轄	増減なし	成果	27	回	実地指導及び監査の実施回数
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							1,631,414	1,401,483	3,439	7.67	0.00	70,104	1,701,518	43,741								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	33	施策名	障害者の社会参加や就労機会の拡大	上位政策名	共に生きるまちをつくる
施策担当課	障害者生活支援課			関係課	障害者施策課

施策の概要			
施策の対象	障害者、障害者施設	施策の目標	障害者の地域生活を支えるために、障害者の就労や日中活動の場などの整備を行い「もっと働ける地域社会」をつくる。社会参加を促進するために機会や場所の提供を行うとともに、適切な利用を促進するための情報提供を行う。
当面の成果目標	・活き活きとした地域社会を送るために、サービスの必要な方に多様な日中活動の場を提供する。障害者自立支援法に基づき障害者施設の新体系への移行を進め、個人のニーズにあった活動の場を提供する。 ・作業所で働く障害者の工賃を、平成20年度末までに1．5倍にする。 ・障害者の就労を積極的に進め、障害者雇用支援事業団からの就職者数と作業所からの就職者数の合計を平成20年度に60人とする。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）	
	・障害者自立支援法の見直しを視野に入れつつ、制度が未確定な要素が多いなかで、障害者施設の新事業体系への移行や障害者のサービスの利用を円滑に進めなければならない。自立支援法の主旨である、障害者の一般就労の促進や、一般就労に結びつかない障害者の障害者施設での工賃アップなどの他、重度の障害者のための生活介護事業の充実が急務である。 ・区が策定した「保健福祉計画」「障害福祉計画」を見直し、推進していく。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円） 区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①	1,631,237	1,547,836	1,478,307	1,440,422	○施策を構成する事務事業の見直しに伴い、施策34へ事業を移したことにより、事業費が減少した。
(内) 投資的経費等②	3,735	1,630	1,528	0	
(内) 委託費③	388,222	435,446	395,432	451,333	
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)	129.95 | 11.50	104.20 | 5.40	109.44 | 5.60	102.24 | 7.49	
人件費 ⑤	1,209,894	967,347	1,015,794	955,221	
総事業費(①＋⑤) ⑥	2,841,131	2,515,183	2,494,101	2,395,643	
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦	485,586	251,541	256,072	239,685	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			▲ 12.2	▲ 4.8	当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	42.6	38.5	40.7	39.9	人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標 指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
心身障害者通所訓練・授産事業通所者数		人	248	206
障害者雇用支援事業団における雇用支援対	雇用支援センター職業準備訓練生＋登録者	人	88	96
精神障害者共同作業所在籍者数		人	424	417
障害者福祉会館会議室の利用件数		件	3,359	3,331

施策分析Ⅲ・協働等	
協働等が実現している主な事業とその形態	「補助・助成」心身障害者通所訓練・授産事業等　財団法人障害者雇用支援事業団、精神障害者共同作業所運営 「委託」障害者福祉会館運営 「指定管理者」あけぼの作業所運営、視覚障害者会館事業運営、障害者交流館事業運営

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名　及び　計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	就職者の数（雇用支援事業団からの就職者数＋作業所からの就職者数－両方の支援を受けた人）	58	65	人	70
	前年度に対する工賃アップの作業所数（移行施設を含む）		8	所	36
	新事業体系に移行した小規模作業所等の数	0	2	所	25

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	＜実施計画＞財団法人障害者雇用支援事業団、地域生活支援センター事業運営、精神障害者共同作業所運営 障害者通所訓練・授産事業、
		大きな成果を上げている事務事業	障害者通所訓練・授産事業（すぎなみ仕事ねっと）
		費用対効果の高い事務事業	障害者施設移行支援（特に訓練等給付事業への移行支援）
		見直すべき事務事業	あけぼの作業所事業運営、なでしこ生活園事業運営（民営化）
	新規事業		障害者施設移行支援

施策の総合評価		
	指標の変化	障害者自立支援法の施行から3年たち、施設等の移行が徐々に進んできており、小規模の作業所や精神障害者共同作業所の新体系の移行に対する認識に変化が生じてきた。事務量の増加や報酬単価、定員の問題も大きいが、3障害一元化の下、施設の合併や多機能型による再編整備をはかり、障害者に多様な日中活動の場や社会参加の場を提供できる土壌ができてきた。障害者の就労も自立支援法の柱のひとつであり、保健福祉部の重要な課題として取り上げられており、就職者数は順調な伸びを示している。
	当面の成果目標の達成状況	平成20年度までは、小規模作業所等に対する、区の独自の移行支援策があるので、事業所に対して移行への積極的な取り組みを行う。来年度以降の支援策についての検討を進める。 障害者の一般就労については、障害者雇用支援事業団の取り組みが効果をあげ、予定数を超える就職者を出している。作業所からの一般就労も計画にほぼ近い数値を上げている。精神障害者の就労は就労事態が難しく、定着支援の方法などの課題もあるが実態を把握し解決していく。
	政策への貢献度	障害者の社会参加や就労の取り組みは、障害が有る無しに係わらず「共に生きるまち」をつくるというノーマライゼーションの観点からも非常に重要な施策であり、大きく貢献している。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	多くの事業で協働を実現している。施設運営や管理の場合は質の向上に向けて第三者評価・モニタリングなどの取り組みをしていく必要がある。
施策のあり方	・小規模作業所等が、障害者自立支援法上の施設に移行することにより、区の財政的な支出を押さえるとともに、作業所の経営の安定化を図っていくことができる。これまでの経過を踏まえ、区は作業所の移行に対しての支援策を打ち出しながら、円滑な移行と施設運営を支援していく。 ・障害者の一般就労について、今後とも推進していくために小規模作業所等の理解を求めながら、障害者雇用支援事業団に支援をすると共に、就職者数を増やすだけではなく、離職を減らすなど、一貫した相談支援体制を築いていく。

二次評価	
	障害者の社会参加の促進と就労機会を拡大するため、「杉並区障害福祉計画」に基づく取り組みを確実に推進する必要がある。特に、外出の支援の拡充とともに、障害の程度に合わせた多様な就労形態を設けることにより就労の場の拡大を図ることが重要である。こうしたなかで、杉並区障害者雇用支援事業団の取り組みへの積極的な支援により、就職者数が堅調に推移していることは評価できる。しかし、その一方で、依然として離職者数が増加している点は課題であり、対策が求められる。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：３３　】【施策名：障害者の社会参加や就労機会の拡大　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費（非常勤含）	総事業費	（財源）国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		（内）投資的経費等	（内）委託費	常勤	非常勤											
1	199		障害者の普及啓発				16,102		8,269	1.75	0.20	16,549	32,651	4,498	維持	維持	継続	増減なし		36,207	件	障害者支援サイトのアクセス数
2	200		障害者団体への助成				12,272			1.00		9,140	21,412	33	維持	維持	継続	増減なし		103	%	活動参加者数対前年比＝計画数/前年度実績×１００
3	210		障害者福祉タクシー券		○		300,761		7,434	1.29	0.50	13,176	313,937	3,000	増	増	継続	増		93	%	発行したタクシー券の利用率
4	226		障害者通所訓練・授産事業等				263,077		525	0.60		5,484	268,561	73,319	減	減	継続	減	見直	38,867	人	年間延べ通所者数
5	228		財団法人障害者雇用支援事業団	○			97,039			0.35		3,199	100,238		増	増	継続	増減なし	重点	46	%	就職者の割合（支援対象者数÷事業団からの就職者数）
6	230		精神障害者共同作業所運営助成	○			322,821			0.60		5,484	328,305	175,222	減	増	継続	減		4	人	精神障害者共同作業所を退所し、就職した者の数
7	231		障害者福祉会館事業運営				29,073	379	24,586	0.05		457	29,530		維持	維持	継続	増減なし		1,231	人	開設日に対する延べ利用者数
8	232		視覚障害者会館事業運営				10,577		10,575	0.05		457	11,034		維持	維持	継続	増減なし		51	人	視覚障害者全体から見た講習会利用者数
9	233		障害者交流館運営				28,967		28,966	0.10		914	29,881		維持	維持	継続	増減なし		67	%	利用率（利用回数÷年間利用可能部屋数）
10	234		すぎのき生活園事業運営				94,844		54,637	49.21	1.00	452,549	547,393		維持	維持	継続	増減なし		99	%	個々の利用者の年間個別支援計画に対し成果のあった利用者の割合
11	235		あけぼの作業所事業運営				128,852		128,510	0.30		2,742	131,594		維持	増	継続	大幅減	見直	96	%	作業従事率（月別出席率の平均）
12	236		こすもす生活園事業運営				51,977	1,149	47,422	18.30	2.00	172,802	224,779		維持	維持	継続	減		84	%	出席率
13	237		なのはな生活園事業運営				50,521		47,433	23.03	0.90	212,987	263,508		維持	維持	継続	増減なし		68	%	出席率
14	238		なでしこ生活園事業運営				16,561		15,305	7.00		63,980	80,541		減	維持	継続	予算なし	見直	73	%	利用率
15	239		障害者福祉会館の維持管理				6,518		1,187	0.05		457	6,975		維持	維持	継続	増減なし		12	件	不具合数（代）
16	240		視覚障害者会館の維持管理				1,268		329	0.02		183	1,451		維持	維持	継続	増減なし		0	件	不具合数（代）
17	241		障害者交流館の維持管理				4,109		2,334	0.04		366	4,475		維持	維持	継続	増減なし		1	件	不具合数（代）
18	242		障害者施設運営				1,063			0.10		914	1,977		維持	維持	継続	増減なし				
合計							1,436,402	1,528	377,512	103.84	4.60	961,840	2,398,242	256,072								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：３３　】【施策名：障　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
19	243		すぎのき生活園維持管理				20,668		7,515	2.54	1.00	25,986	46,654		維持	維持	継続	増減なし		14	件	中規模修理件数
20	244		こすもす生活園維持管理				7,831		3,315	0.70		6,398	14,229		増	維持	継続	増		9	件	中規模修理件数
21	245		なのはな生活園維持管理				9,017		3,842	1.16		10,602	19,619		維持	維持	継続	増減なし		6	件	中規模修理件数
22	246		なでしこ生活園維持管理				4,389		3,248	1.20		10,968	15,357		減	減	推進			1	件	中規模修理件数
23												0	0									
24												0	0									
25												0	0									
26												0	0									
27												0	0									
28												0	0									
29												0	0									
30												0	0									
31												0	0									
32												0	0									
33												0	0									
34												0	0									
35												0	0									
36												0	0									
合計							41,905	0	17,920	5.60	1.00	53,954	95,859	0								
2枚　合計							1,478,307	1,528	395,432	109.44	5.60	1,015,794	2,494,101	256,072								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	34	施策名	障害者の地域社会での自立支援	上位政策名	共に生きるまちをつくるために
施策担当課	保健福祉部障害者施策課			関係課	保健福祉部障害者生活支援課・杉並福祉事務所

施策の概要				
施策の対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者	施策の目標	障害があっても、本人の「自己選択・自己決定」が最大限尊重され、ライフステージに応じた生きがいのある生活を送れるようにするため、障害者の入所・通所施設の整備やグループホームの確保を図るとともに、地域生活支援事業を充実させることにより、地域の中で24時間安心して暮らせるよう自立生活を支援する。	
当面の成果目標	障害者が地域で安心して暮らせるための更なる施策の充実ならびに再構築にむけ、「障害者の相談支援の充実」「地域生活の場での支援体制の整備」「多様な在宅サービスの充実」「日中活動の場の再編整備」等の課題の解決に取り組む。 障害者施設からの地域生活移行者数の累計を、平成22年度までに56人にする。			

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

・障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、平成18年4月に障害者自立支援法が施行された。法では、障害の種別にかかわらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、仕組みを一元化するとともに、施設・事業を「障害福祉サービス」と「地域生活支援事業」に再編が図られた。
・区は、障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービス、相談支援をはじめとした、地域生活支援事業の提供体制の確保と円滑な事業実施を図ることを目的として、「杉並区障害福祉計画」を策定した。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①	4,194,365	5,484,041	5,040,551	5,641,554	○施策を構成する事務事業の見直しに伴い、施策33から事業を移したこと、また、障害者自立支援サービス事業費の増加などにより、事業費が増加した。
(内) 投資的経費等②	28,578	0	0	0	
(内) 委託費③	202,708	592,286	392,840	522,021	
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)	44.80 ｜ 7.01	38.66 ｜ 17.46	39.56 ｜ 9.00	37.01 ｜ 9.60	
人件費 ⑤	425,727	401,715	386,509	364,863	
総事業費(①＋⑤) ⑥	4,620,092	5,885,756	5,427,060	6,006,417	
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦	1,658,340	2,676,757	2,481,152	2,530,572	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			17.5	2.1	当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	9.2	6.8	7.1	6.1	人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
移動支援事業利用者数		人	330	412
自立生活支援センターでの相談件数	各年度の延べ件数	件	7,469	11,416
知的障害者グループホーム（訓練型）利用者		人	15	15
ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｻｰﾋﾞｽ提供時間		時間	258,277	204,741

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	
	【協働〔補助・助成〕】重度身体障害者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ運営助成、知的障害者生活ﾎｰﾑ、障害者自立宿泊訓練事業、心身障害者ｼｮｰﾄｽﾃｨ、精神障害者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ運営助成、障害者入所・通所施設の整備、障害者施設移行支援 【協働〔事業協力〕】障害者緊急通報・火災安全ｼｽﾃﾑ機器の設置、障害者入所施設への入所選考 【協働〔委託〕】障害者自立支援サービス、知的障害者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ（訓練型）、手話通訳相談の実施 【協働その他】身体障害者福祉措置、知的障害者福祉措置、障害者等ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｻｰﾋﾞｽ 【委託〔業務量の50%以上に相当〕】障害者地域生活支援事業、障害者理美容・洗濯乾燥、心身障害者福祉手当等支給、知的障害者（児）位置探索ｼｽﾃﾑ、障害者24時間安心ｻﾎﾟｰﾄ事業

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名　及び　計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	障害者施設からの地域生活移行者数（累計）	4	11	人	56

施策を構成する事務事業の状況			
相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	知的障害者福祉措置、障害者自立支援サービス、障害者地域生活支援事業、知的障害者グループホーム（訓練型）、重度身体障害者グループホーム運営助成、心身障害者ショートステイ、精神障害者グループホーム運営助成、障害者24時間安心サポート事業、地域生活支援センター事業運営
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	障害者利用者負担軽減、障害者福祉機器の給付と貸付等、障害者理美容・洗濯乾燥、心身障害者福祉手当等支給、障害者施設移行支援
新規事業		

施策の総合評価	
指標の変化	障害者の地域生活の基本となる相談支援事業の充実を図り周知した結果、相談者の数は年々増加している。また、地域生活を送るための移動支援事業についても予想を大きく超えた利用実績となっている。 平成18年度は移動介護が含まれていたことなどの理由から、ホームヘルプサービス提供時間が大きく変化している。
当面の成果目標の達成状況	障害者施設からの地域生活移行者数については、目標をやや下回っている。主な移行先であるグループホームの空き状況と施設利用者の移行時期とのタイミングが合わないことが主な原因として考えられる。 障害者入所施設からの地域移行は、多くがグループホームやケアホームへ行われる。区内グループホームやケアホームの整備は、ほぼ計画どおり進んでいるが、居宅者の入居も多くあり、施設からの地域生活への移行先としては不足している状況にある。
政策への貢献度	障害者の地域社会での自立支援の促進は、障害があっても自分らしく生きることのできる地域社会を実現させる施策であり、誰もが相互に個人を尊重し支えあう「共に生きるまち」の実現へ直結する施策としての貢献度は高い。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	障害のある人が、その人らしく安心して地域で自立して生活していくためには、障害者に対する区民の理解や、事業者との協働がますます重要となる。障害者福祉の啓発を一層推進していくとともに、相談事業所や福祉サービス提供事業者との連携を深めることによる人員の確保や質の向上に向けての支援を行っていく必要がある。
施策のあり方	障害者が地域の中で24時間いつでも安全に安心して生活が送れるよう、障害の特性や個々の状況にあった障害者が必要とするサービスを提供していく。相談支援体制の強化、就労や社会参加、保健医療などの事業との連携をしながら総合的な支援体制を充実させ、障害者の地域での自立を支援していく。

二次評価	
	平成20年度は障害者自立支援法の見直しが行われる。その動向を見据えつつ、法施行後の障害者の実態を把握するとともに、この間のサービス利用の仕組みの一元化や施設・事業の再編について適切に評価を行い、施策の充実に努めていくことが重要である。 障害を持つ人が、その有する能力や個性に応じて自立した地域生活を営むことができるよう、質の高い総合的な相談支援事業や移動支援事業などの地域生活支援事業を充実することが求められる。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:34】【施策名:障害者の地域社会での自立支援　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
1	193		原爆被爆者への見舞金支給				8,673	0	0	0.10	0.10	1,191	9,864	0	維持	維持	直轄	減		92	%	見舞金支給率＝支給者数／被爆者手帳所持者数
2	194		身体障害者福祉措置				1,205	0	0	1.50	0.00	13,710	14,915	2,186	維持	維持	継続	増減なし		1.31	%	相談件数／身体障害者手帳所持者数
3	195		知的障害者福祉措置	○			29,474	0	0	2.00	0.00	18,280	47,754	413	維持	維持	継続	増	重点	3.26	%	家賃助成受給者数／愛の手帳所持者数
4	196		障害者自立支援サービス				2,797,845	0	29,178	10.86	1.50	103,415	2,901,260	2,060,441	増	増	継続	増	重点	84.1	%	ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｻｰﾋﾞｽの提供を受ける利用者数／支給申請者数
5	197		障害者地域生活支援事業				376,728	0	280,550	5.10	2.50	53,539	430,267	220,003	増	増	継続	増	重点	60	%	1ヶ月の移動支援利用者率＝利用者数／支給決定者数
6	198		障害者利用者負担軽減				14,347	0	0	0.10	0.00	914	15,261	1,973	維持	維持	直轄	減	見直	77.7	%	障害福祉ｻｰﾋﾞｽ利用者数／減額決定住民税均等割人数
7	202		知的障害者グループホーム（訓練型）	○			39,891	0	39,887	0.20	0.00	1,828	41,719	0	維持	維持	継続	増減なし	重点	5	人	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ退所者数
8	203		重度身体障害者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ運営助成	○			14,638	0	0	0.20	0.00	1,828	16,466	0	維持	維持	継続	増減なし	重点	1	人	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ退所者数
9	204		知的障害者生活ホーム				3,168	0	0	0.10	0.00	914	4,082	0	維持	維持	継続	増減なし				
10	205		障害者自立宿泊訓練事業				5,014	0	0	0.05	0.05	596	5,610	2,500	維持	維持	継続	増減なし				
11	206		障害者等ホームヘルプサービス				41,336	0	427	0.41	0.05	3,886	45,222	41,134	維持	維持	継続	減		6,223	回	重度脳性麻痺者介護事業延べ介護回数
12	207		障害者福祉機器の給付と貸付等				12	0	0	0.05	0.00	457	469	0	維持	維持	直轄	増減なし	見直	75	%	福祉電話の架設･休止等の工事件数対前年比
13	208		心身障害者医療費助成等				18,380	0	0	1.95	0.60	19,485	37,865	0	維持	維持	直轄	増		2,880	件	都医療費助成申請延月数=医療機関･薬局ごとの月数の計
14	209		心身障害者ショートステイ				44,442	0	3,015	0.25	0.20	2,839	47,281	0	維持	維持	継続	増減なし	重点	2,792	日	延べ利用日数（施設）
15	211		障害者理美容･洗濯乾燥		○		2,182	0	2,171	0.20	0.00	1,828	4,010	0	維持	増	継続	増減なし	見直	3.3	回	一人あたり年間平均理美容回数
16	212		障害者福祉電話等設置				2,892	0	0	0.10	0.00	914	3,806	0	維持	維持	直轄	増減なし		1,193	月	延べ助成月数（個人電話･福祉電話）
17	213		障害者緊急通報･火災安全ｼｽﾃﾑ機器の設置				1,908	0	513	0.32	0.00	2,925	4,833	511	維持	維持	継続	増減なし		54	台	緊急通報システム設置台数
18	214		心身障害者福祉手当等支給		○		1,119,365	0	20,389	2.16	0.00	19,742	1,139,107	111,817	維持	維持	継続	増減なし	見直	951,176	千円	年間総支給額（心身障害者福祉手当･介護手当）
合計							4,521,500	0	376,130	25.65	5.00	248,291	4,769,791	2,440,978								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:34】【施策名:障害者の地域社会での自立支援　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
19	215		難病患者福祉手当支給		○		316,255	0	0	0.64	0.00	5,850	322,105	0	維持	維持	直轄	増減なし		315,925	千円	難病患者福祉手当総支給額
20	216		知的障害者(児)位置探索システム				287	0	278	0.10	0.00	914	1,201	150	維持	維持	継続	増減なし		206	件	延べ位置探索件数
21	217		精神障害者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ運営助成	○			16,733	0	0	0.25	0.00	2,285	19,018	0	維持	維持	継続	増減なし	重点	5	人	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ利用者が退所し、地域で生活を始めた人数
22	218		障害者24時間安心サポート事業				6,652	0	6,652	0.05	0.00	457	7,109	0	維持	維持	継続	増減なし	重点	9	人	24時間安心ｻﾎﾟｰﾄ事業(緊急ｼｮｰﾄ)利用件数
23	219		障害者入所施設への入所選考				70	0	0	0.10	0.00	914	984	0	維持	維持	継続	減				
24	224		障害者入所･通所施設の整備	○			145,927	0	0	0.49	0.00	4,479	150,406	0	維持	維持	継続	減		11	名	心身障害者入所施設から地域生活への移行者数累計
25	227		障害者施設移行支援				22,379	0	9,780	0.10	0.00	914	23,293	0	維持	増	継続	増	見直	11	人	送迎サービス利用施設通所者数
26	229		地域生活支援センター事業運営	○			10,360	0	0	11.92	4.00	120,029	130,389	40,024	維持	増	直轄	減	重点	90	%	生活ﾘﾊﾋﾞﾘ参加率(機能訓練参加回数／訓練開催数)
27	367		手話通訳相談の実施				388	0	0	0.26	0.00	2,376	2,764	0	維持	維持	推進	増減なし		128	%	手話通訳相談数　前年度比
28																						
29												0	0									
30												0	0									
31												0	0									
32												0	0									
33												0	0									
34												0	0									
35												0	0									
36												0	0									
合計							519,051	0	16,710	13.91	4.00	138,218	657,269	40,174								
2枚　合計							5,040,551	0	392,840	39.56	9.00	386,509	5,427,060	2,481,152								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	35	施策名	地域福祉の基盤整備	上位政策名	共に生きるまちをつくるために
施策担当課	保健福祉部管理課			関係課	杉並福祉事務所

施策の概要

施策の対象	区民･社会福祉協議会･民生委員･児童委員･営利を目的としない民間団体･法人	施策の目標	地域の中で民生委員、NPO、住民等による地域活動を支援して支えあいの輪を広げるとともに、成年後見制度の普及啓発及び苦情調整委員制度の充実などの権利擁護･利用者保護の施策を強化する。新たな福祉交通システムの構築やユニバーサルデザインの普及啓発により、誰もがその人らしく安心して健やかな生活が送れる地域社会を目指す。
当面の成果目標	○民生委員･児童委員活動のPR、相談件数、相談内容の充実を図る。 ○成年後見センターの機能を充実させ、関係機関との連携強化により権利擁護事業の拡充を図る。 ○広報等を活用し、苦情処理制度の周知度を向上させる。 ○平成19年10月に開設した「移動サービス情報センター」が中心となって、福祉交通に関する情報の収集･発信及びサービス供給量の確保･拡充を図る。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

○保健福祉を取り巻く制度的環境や社会情勢は大きく変化している。高齢者や障害者が、地域で安心して暮らすことができるよう、苦情の解決、権利擁護、福祉サービスの向上など利用者支援の取り組みはさらに重要となる。
○東京都では、利用者本位の新しい福祉の実現を目指し、区市町村とともに成年後見制度の利用促進、福祉サービス第三者評価の推進、苦情対応の仕組みづくりなどを進めるため、補助制度の拡充を行い、福祉改革の取り組みを強化している。
○保健福祉部では、社会環境の変化に対応するため、平成20年度に「保健福祉計画」の改定を行う予定である。これまでも21世紀ビジョンに掲げた「健康都市杉並」の実現を目指すとともに、「支えあい共に生きるまちをつくる」を基本政策の柱の一つとして、苦情調整委員制度の普及、成年後見センターの設立、福祉サービス第三者評価の受審費助成、サービスの質の向上等、利用者保護の基盤整備を進めてきた。また、高齢者や障害者が安心して利用できる新たな福祉交通システムの基盤として、「移動サービス情報センター」を開設した。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績		平成19年度 計画		平成19年度 実績		平成20年度 計画		特記事項：
事業費 ①	377,415		459,935		415,265		622,866		20年度経費増は福祉事務所の移転改修経費(投資的経費)増による。
(内) 投資的経費等②	0		5,233		4,216		151,229		
(内) 委託費③	16,856		27,866		27,290		164,174		
職員数(人) ④ (常勤｜非常勤)	20.55	7.54	15.38	1.60	15.63	0.70	12.63	1.90	
人件費 ⑤	207,522		145,005		144,796		120,700		
総事業費(①＋⑤) ⑥	584,937		604,940		560,061		743,566		
(財源) 国･都等からの支出金 ⑦	66,181		97,733		89,739		95,419		
総事業費伸び率(計画比･実績比)					▲ 4.3		22.9		当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	35.5		24.0		25.9		16.2		人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
民生委員の相談･支援件数		件	10,009	9,060
成年後見センター相談受付件数(延べ件数)		件	1,308	1,937
地域福祉活動立上げ支援助成団体数		団体	6	3

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	〈補助･助成〉･社会福祉協議会に対する助成等　･地域福祉活動立上げ支援　･ユニバーサルデザインのまちづくり推進 〈事業協力〉･成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護 〈実行委員会･協議会〉･民生(児童)委員活動 〈委託(50%以上)〉･移送サービスの支援

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名　及び　計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	47	47	%	70
	成年後見センター手続き支援件数	230	711	件	1,000

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	民生(児童)委員活動、成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護、福祉サービス第三者評価、保健福祉サービス苦情調整委員制度、ユニバーサルデザインのまちづくり推進、移送サービスの支援
		大きな成果を上げている事務事業	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	社会福祉協議会に対する助成等、社会福祉基金運営
	新規事業		杉並福祉事務所高井戸福祉事務所移転改修

施策の総合評価		
	指標の変化	・車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合については、既存施設の改修は構造等による制約から困難なため、改築や大規模改修に合わせて整備を行っていく。 ・成年後見センター手続き支援件数については、19年度に大幅に実績が増加したため、22年度目標の修正を行った。
	当面の成果目標の達成状況	・民生委員・児童委員の相談件数は、前年度に比べ1割ほど減少した。19年度は一斉改選があったため新委員への研修等を中心に資質の向上に努めた。 ・成年後見センターにおける相談件数・手続き支援件数は大幅に増加し、法人後見も3件受任した。 ・苦情調整委員制度における相談件数は前年度に比べ減少している。今後もサービス利用者の苦情が調整委員制度に結びつくよう積極的な周知活動を進めていく。 ・移動サービス情報センターの開設により、移動サービスに関する情報の収集・提供が可能になった。
	政策への貢献度	地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会や、民生委員・児童委員、ボランティアなどが地域で行っている様々な社会的活動の支援、成年後見センターの機能の充実、苦情調整委員制度の活用、福祉サービス第三者評価の受審助成等の実施により、利用者保護、権利擁護の基盤整備に大いに貢献している。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	・成年後見制度の利用増に伴い、成年後見センターの体制の充実や後見人等候補者の不足への対応が必要となる。 ・移動サービス情報センターが、事業者との連携及び利用者への適切な助言が可能となるよう機能を拡充していく必要がある。
施策のあり方	《保健福祉計画(平成18～22年度)に基づき、施策の推進を図る。》 成年後見センターの機能の充実、サービス選択のための情報提供の充実、苦情調整委員制度の周知を図り、権利擁護、福祉サービス利用者保護をさらに充実させる。また、区立施設を含む福祉サービス第三者評価の受審を推進し、定着化を図る。 19年10月に開設した移動サービス情報センターについては、着実に相談・取次ぎ業務を推進するとともに、地域福祉交通システムの中核として事業者等との連携も含めた機能拡充を図る。 地域福祉推進の担い手となる民生委員、児童委員、地域住民やボランティア団体、ＮＰＯ法人等との連携や協働を進めるとともに、基金の有効活用についても検討する。 保健福祉計画は20年度に改定を予定しており、その中で、更なる地域福祉の向上に向けた検討を行う。

二次評価	
	高齢社会の到来により成年後見制度の重要性が高まっている。区、社協、地域包括支援センター等の関係機関・団体との連携・協力体制を強固なものとし、権利擁護の相談への適切な対応と支援を行っていく必要がある。また、「杉並区移動サービス情報センター」の開設により、加齢や障害による移動困難者の利便性向上を図ることができたが、今後は利用者アンケート等を実施することにより、利用者のニーズに即した、より適切なサービス提供を行うことでセンターのさらなる機能強化を図ることが重要である。さらに、災害時要援護者支援など、地域の中で支援が必要な方への施策を展開を図るうえで、民生委員の役割への期待が高まっている。委員の資質向上を図るとともに、活動の充実に向けた取り組みが必要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:35】【施策名:地域福祉の基盤整備　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
1	127		保健福祉部一般管理				16,682			3.72	0.00	34,001	50,683		維持	維持	推進	増減なし		1,902	人	保健福祉部職員数
2	128		民生(児童)委員活動				51,605		44	3.60	0.00	32,904	84,509	46,627	維持	維持	継続	増減なし	重点	9,060	件	相談・支援件数
3	129		社会福祉協議会に対する助成等				197,001		151	1.08	0.00	9,871	206,872		維持	増	継続	増減なし	見直	197,883	人	サービス利用年間延べ人数
4	130		戦没者の遺族・家族等の援護				27			0.40	0.40	4,764	4,791		維持	維持	直轄	増減なし		465	件	申請の受理・進達件数(特別給付金・特別弔慰金)
5	131		地域福祉活動立上げ支援	○			4,050			1.00	0.00	9,140	13,190	2,030	維持	維持	継続	増減なし		3	団体	当該年度助成団体数
6	132		社会福祉基金運営				12,733			0.05	0.00	457	13,190		維持	維持	直轄	増	見直	19	件	寄附件数
7	136		成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護	○		○	13,907			1.11	0.00	10,145	24,052	10,102	増	増	継続	増	重点	1,937	件	成年後見センター相談件数
8	137		福祉サービス第三者評価	○	○		17,910		6,915	0.20	0.00	1,828	19,738	12,081	維持	増	継続	増減なし	重点	16	所	区立事業所第三者評価受審数
9	138		保健福祉サービス苦情調整委員制度	○	○		4,409			0.60	0.30	6,315	10,724	2,310	維持	増	継続	増減なし	重点	26	件	相談受付件数
10	139		ユニバーサルデザインのまちづくり推進	○			7,866		6,930	0.73	0.00	6,672	14,538	2,916	増	増	継続	増	重点	173	ヶ所	「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設調査数(区立施設)
11	140		移送サービスの支援	○			15,363	436	9,470	2.02	0.00	18,463	33,826	13,673	維持	増	継続	増減なし	重点	413	件	移動サービス情報センター相談受付件数
12	141		保健福祉部国庫支出金返納金				44,209			0.16	0.00	1,462	45,671		維持	維持	推進	増減なし		100	%	予算執行率
13	142		保健福祉部都支出金返納金				24,198			0.16	0.00	1,462	25,660		維持	維持	推進	増減なし		68	%	予算執行率
14	144		大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸し付け				0			0.02	0.00	183	183		維持	維持	直轄	増減なし		0	人	受給者数
15	145		小災害被災者見舞金・弔慰金の支給				1,525			0.21	0.00	1,919	3,444		維持	維持	直轄	増		62	件	配布対象被災世帯数(火災・水害)・事業所数(水害)
16	372		杉並福祉事務所高井戸事務所移転改修				3,780	3,780	3,780	0.57		5,210	8,990		減	減	推進	予算なし		749	㎡	施設延面積
17												0	0									
18												0	0									
合計							415,265	4,216	27,290	15.63	0.70	144,796	560,061	89,739								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	36	施策名	生活の安定と自立への支援	上位政策名	共に生きるまちをつくるために
施策担当課	杉並福祉事務所			関係課	保健福祉部管理課、国保年金課、子育て支援課

施策の概要				
施策の対象	生活に困窮する個人及び世帯	施策の目標	生活に困窮する区民が、地域の中で支えあって安心して生活できるよう、必要な援助を行なう。
成果目標当面の	○支援専門員や民間事業者、関係機関等との協働を進め、生活保護受給者等への就労自立･生活自立に向けた支援を行うとともに、被保護世帯の児童･生徒･若年層の健全育成に向けた支援を強める。 ○新規事業である中国残留邦人支援給付金事業、在日外国人特別給付金事業、生活安定応援事業の円滑な執行に努める。			
施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）	○被保護世帯は依然として増加しているものの、雇用環境の一定の改善等により、被保護世帯数の伸び率は鈍化している。 ○平成20年4月から、中国残留邦人等に対する新たな支援、在日外国人無年金者に対する特別給付金の給付事業が開始された。また8月から東京都の委託事業として生活安定応援事業が開始される。 ○都区共同事業の新たな路上生活者対策がまとまり、平成22年度の本格実施に向けて、20年度からモデル事業が開始される。			

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績		平成19年度 計画		平成19年度 実績		平成20年度 計画		特記事項：
事業費 ①	11,264,005		11,974,915		11,679,762		12,198,276		○生活保護費の増加及び施策を構成する事業の見直しを行ったことにより、事業費が増加している。
(内) 投資的経費等②	2,172		655		77		486		
(内) 委託費③	76,799		93,438		87,581		109,778		
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)	91.65	9.00	114.22	18.00	119.12	18.00	118.70	19.00	
人件費 ⑤	855,819		1,093,832		1,138,618		1,137,549		
総事業費(①＋⑤) ⑥	12,119,824		13,068,747		12,818,380		13,335,825		
(財源) 国･都等からの支出金 ⑦	8,562,635		9,323,339		9,055,754		9,497,838		
総事業費伸び率 (計画比･実績比)					5.8		2.0		当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	7.1		8.4		8.9		8.5		人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
生活保護被保護世帯数		世帯	4,629	4,708
自立支援プログラム参加者数		人	554	699
生活保護関係相談件数		件	5,446	4,583
母子･女性相談件数		件	3,350	2,272

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	
	○協働（事業協力）→路上生活者自立支援、要援護者に対するサービスの総合調整 ○協働（委託）→生活保護費、母子･女性相談、民営母子生活支援施設に対する保護委託、被生活保護者等自立支援 ○協働（その他）→被生活保護世帯に対する法外援護、母子家庭等自立支援 ○委託（業務量の50%以上に相当）→行旅病人等援護、杉並福祉事務所の維持管理、助産施設の入所支援

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	平成18年度	平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	生活保護率（毎年度末現在の被保護世帯/全世帯）	10.4	10.4	‰	
	区の路上生活者数（毎年2月概数調査）	56	32	人	
	就労支援による就労件数（廃止・収入増）	177	158	人	200

施策を構成する事務事業の状況			
相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	生活保護費 被生活保護者等自立支援
	大きな成果を上げている事務事業	路上生活者自立支援
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		中国残留邦人等生活支援給付金事業、在日外国人無年金者特別給付金事業、生活安定応援事業

施策の総合評価	
指標の変化	○景気回復等により、生活保護世帯数の伸び率は鈍化している。 ○都区共同事業である地域移行支援事業の実施によって、路上生活者の概数調査に基づく区内路上生活者数は、、平成10年度以来、最も低い人数となった。 ○就労自立支援プログラムの着実な推進により、被保護者の経済的・社会的自立に貢献するとともに、生活保護費の削減にも寄与している。
当面の成果目標の達成状況	○就労自立支援・生活自立支援の取組みを引き続いて着実に推進するとともに、今年度から次世代育成支援プログラムを開始し、被保護世帯児童・生徒・若年層の健全育成に向けた取組みを強化している。 ○中国残留邦人等生活支援給付金事業においては、中国語が堪能な相談員を配置し、中国残留邦人等に対して親身な援助を行っている。また、生活安定応援事業においては、福祉事務所各事務所2名の生活支援相談員を配置し、新規事業の円滑・効果的な実施に向けた体制を整備している。 ○杉並寮の円滑な運営に向けて支援を継続するとともに、新たな路上生活者対策も視野に入れた路上生活者の自立促進を勧める。
政策への貢献度	生活保護を要とする「生活の安定と自立への支援」は、生活困窮者の地域生活における最後の拠り所である。誰もが人としての尊厳を保って、家庭や地域の中でその人らしい生活を送ることができるよう、大きな役割を担っている。

今後の施策の方向	○ 拡充 ◉ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等の課題と見込み	委託事業者が実施している就労自立支援プログラムや生活自立支援プログラムにより、被保護者等に就労自立・生活自立を促すことができた。今後も委託事業者と就労自立・生活自立の取組みを進めていくとともに、NPOや地域の団体との連携・協働を強めて、生活困窮者等への支援をきめ細かく行い、自立の促進と生活の安定に向けて努力していく。
施策のあり方	○杉並福祉事務所が中核となって、保健福祉部等関係各課や地域の関係各機関等との連携を強めながら、低所得者行政を総合的一体的に推進する。 ○自立の支援と保護の適正化を図るために、民間事業者、就労支援専門員、メンタルケア支援員、及び資産調査専門員のより効果的な活用を図る。 ○新規事業を着実・効果的に実施し、低所得者等の生活の安定と地域での暮らしを支えていく。 ○都区共同事業の再構築を見据えながら、路上生活者の自立を促進する取組みを強める。

二次評価
平成19年度は景気の回復基調が見られたこともあり、生活保護世帯数の伸び率が鈍化するとともに路上生活者数も減少したが、景気の回復は足踏み状態に入っており、低所得者への施策の充実が求められている。こうしたなかで、生活の安定と自立の促進を図るため、都や地域の関係機関等との連携を強化しつつ、民間の専門性を引き続き活用し、多様な対策を推進していくことが重要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：36】【施策名：生活の安定と自立への支援　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費（非常勤含）	総事業費	（財源）国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		（内）投資的経費等	（内）委託費	常勤	非常勤											
1	133		生業資金貸付		○		144		2	0.50		4,570	4,714		維持	維持	直轄	増減なし		10	%	償還率
2	147		国民年金事務				3,337		683	16.54	2.00	156,716	160,053	148,003	維持	維持	直轄	増減なし		52	%	受給請求勧奨による請求率
3	319		母子家庭等自立支援				3,668			0.05	1.00	3,227	6,895	5,727	維持	増	継続	増		100	%	教育訓練給付人数÷就労数
4	363		路上生活者自立支援				26,480			4.89		44,695	71,175		維持	増	継続	増減なし	成果	44	%	自立支援センター自立率
5	364		行旅病人等援護				3,853		501	0.63		5,758	9,611	3,824	維持	維持	継続	増減なし				
6	365		応急小口資金貸付				5,383			1.54		14,076	19,459		維持	維持	推進	増減なし		16	%	償還率
7	366		要援護者に対するサービスの総合調整				72			0.48		4,387	4,459		維持	増	継続	増減なし		10	人	適切なサービスが決定された要支援者数
8	368		母子・女性・家庭相談				5,759			2.54		23,216	28,975		維持	維持	推進	増		29	件	母子生活支援施設入所世帯数
9	369		女性福祉資金貸付		○		12,252		12	0.73		6,672	18,924		維持	維持	推進	増減なし		23	%	償還率
10	370		母子福祉資金貸付				262		70	3.02		27,603	27,865		維持	維持	推進	増減なし		192	件	貸付件数
11	371		杉並福祉事務所の維持管理				65,527	77	47,792	6.80		62,152	127,679		減	増	継続	減				
12	373		民営母子生活支援施設に対する保護委託				135,876			1.53		13,984	149,860	80,107	維持	維持	継続	増減なし		19	世帯	退所（自立）世帯数
13	374		助産施設の入所支援				4,086			0.65		5,941	10,027	2,620	維持	維持	継続	増減なし		100	%	入所決定者数÷入所申込者数
14	375		被生活保護世帯に対する法外援護				40,056			3.42		31,259	71,315		維持	維持	継続	増減なし		88	%	入浴券支給延人数前年比
15	376		生活保護費				11,346,613		24,115	69.38	6.00	650,753	11,997,366	8,762,704	維持	増	推進	増減なし	重点	104	%	保護開始世帯数（職権開始分含む）÷保護申請世帯数
16	377		被生活保護者等自立支援				26,394		14,406	6.42	9.00	83,609	110,003	52,769	維持	増	継続	増	重点	699	人	自立支援プログラム参加者数
17																						
18												0	0									
合計							11,679,762	77	87,581	119.12	18.00	1,138,618	12,818,380	9,055,754								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	101	施策名	国民健康保険事業の運営	上位政策名	安心してくらせるために
施策担当課	国保年金課			関係課	財政課、職員課、国保年金課

施策の概要				
施策の対象	国保被保険者、国、都、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会	施策の目標	被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行い、地域保険として社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。	
当面の成果目標	①保険料収納率（現年分）は、88%以上をめざし積極的な滞納処分の実施をする。②電子レセプトシステムを活用し、レセプト点検業務の取り組み強化と医療費通知の内容を新たな視点で改善し、一人あたりの療養諸費の伸び率を毎年3%以内とする③国保加入・喪失についてPRを工夫し、未届け件数の減少を図る④保険料遡及賦課事務や所得申告事務を強化し、保険料賦課額の適正を図る⑤職員が行う作業は可能なかぎり外部委託し、わかりやすい窓口案内・きめの細かい収納対応などに能力を重点配分する。⑥情報セキュリティマネジメントの適用業務を拡充し、個人情報の保護を徹底する。			

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

平成20年度の医療制度改革で、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へと移行し、国民健康保険の被保険者が大幅に減となり、国保の規模が小さくなった。この大幅な医療制度改革を円滑に進めるため、政府・与党PTの検討から次々と緩和措置が行われるようになり、制度のPRやシステムの改修が実施までに間に合わなくなっている。後期高齢者医療制度の移行者からは、自分の意思ではなく保険が変わったとの苦情が多く寄せられている。また、加入保険が変わった影響で保険料等の不利益を得る被保険者も多数いて、制度の説明など納得いただくのに相当な労力を要する事態となっている。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①		51,188,563	49,701,063	44,889,982	
(内) 投資的経費等②					
(内) 委託費③		353,349	292,333	443,835	
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)		76.16 8.00	77.62 9.00	74.51 12.00	
人件費 ⑤		718,263	734,377	714,261	
総事業費(①＋⑤) ⑥	0	51,906,826	50,435,440	45,604,243	
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦		33,739,194	30,550,053	31,966,157	
総事業費伸び率（計画比・実績比）			#DIV/0!	▲ 12.1	当該年度総事業費／前年度総事業費（単位%）
人件費比率		1.4	1.5	1.6	人件費／総事業費（単位%）

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
国保加入者一人当たり費用額	（一般＋退職）の療養費／平均被保険者数（老人保健対象者除く）	円	222,279	236,038
国民健康保険料収納率	（収納額－還付未済額）／（調定額－居所不明分）	%	86.75	86.43
1世帯あたりに国保保険料額	国保保険料調定額（現年分）／平均被保険者世帯数	円	87,252	88,756
平均被保険者数 （ ）は老人保健対象者を除く		人	202,636 (158,389)	200,613 (158,143)

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	
	国民健康保険一般事務（委託業務量の50%未満） 国民健康保険事業趣旨普及（委託業務量の50%以上） 国民健康保険診療報酬審査・支払手数料の支給（委託業務量の50%以上） 国民健康保険保健事業（委託業務量の50%未満）

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	国保一人あたり医療給付費（地域差指数＝全国平均100%）　（計算式）＝実績給付費（一般被保険者の給付費＋老人保健医療費拠出金）／基準給付費（全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費＋基準老人保健医療費拠出金）	0.924	—		—
	国民健康保険料収納率（現年分） （計算式） （収納額－還付未済額）／（調定額－居所不明分）	86.75	86.43	%	88.00

施策を構成する事務事業の状況			
相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	国民健康保険一般療養の給付、国民健康保険退職療養の給付、国民健康保険一般療養費の支給、国民健康保険退職療養費の支給、国民健康保険一般高額療養費の支給、国民健康保険退職高額療養費の支給、国民健康保険一般移送費の支給、出産育児一時金の支給、葬祭費の支給、老人保健医療費拠出金、介護納付金、保健事業
相対性	大きな成果を上げている事務事業	国民健康保険一般療養の給付、国民健康保険退職療養の給付、国民健康保険一般療養費の支給、国民健康保険退職療養費の支給、国民健康保険一般高額療養費の支給、国民健康保険退職高額療養費の支給、国民健康保険一般移送費の支給、出産育児一時金の支給、葬祭費の支給、老人保健医療費拠出金、介護納付金、保健事業
相対性	費用対効果の高い事務事業	国民健康保険一般事務、国民健康保険運営協議会、国民健康保険事業趣旨普及、
相対性	見直すべき事務事業	老人保健医療費拠出金、老人保健事務費拠出金
新規事業		前期高齢者納付金、前期高齢者事務費納付金、後期高齢者支援金、後期高齢者支援金事務費拠出金、特定健康診査・特定保健指導

施策の総合評価	
指標の変化	〔国民健康保険〕①国保一人あたり医療給付費（地域差指数）は、毎年度右肩あがりにある。これは、老人医療費拠出金ベースが全国平均より高いことが影響している。また、前期高齢者制の導入により給付対象年齢が75歳までになった影響も若干生じている。②国保保険料収納率は、平成8年度の92．33%をピークに毎年度減少傾向にある。これは、個人所得の減少など生活に余裕がなくなった世帯が増加しているだけでなく、国民年金法や税制改正のように国民負担を強いる政府への不信感などの矛先が税、とりわけ国保や年金にむけられていることが背景にある。こうした中、若年層の収納率に大きく貢献したコンビニ収納、粘り強い収納交渉や悪質な滞納者に対する強制執行を含む処分を強化してきたが、結果として現年度分収納率が対前年比で下降した。
当面の成果目標の達成状況	〔国民健康保険〕①国保一人あたり医療給付費（地域差指数）は、全国平均と比べ低いため、今後もこの状態を維持していくよう適正な医療給付に努める。②国保保険料収納率は、今般の痛烈な批判や厳しさを増す個人所得の現状のなかで急激に高める得策はないが、粘り強い収納交渉を続けることで滞納者との信頼関係を築いていく。また、確実な収納手段として口座振替による収納の拡大を目指し、口座勧奨を被保険者に行った。さらに利便性の向上のため、コンビニ収納を継続する。また、平成20年10月からは、現年度分の滞納者に対して電話催告による納付を促す納付センターを設置し、滞納金額がかさむ前に納付しやすい環境づくりを行い、結果として目標数値を達成していく。
政策への貢献度	国保制度は、相互扶助の理念のもと、医療費の給付と保険料の徴収を行っている。平成20年度から始まった長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が多くの高齢者の不安と不満を噴出させる制度となってしまったが、国保法により運営している国保制度では、現在の厳しい台所事情や複雑なしくみを改善するには、政府が行う抜本的な医療制度改革の実現が不可欠である。同じく平成20年4月から国保保険者においては、生活習慣病の予防を主眼に置いた特定健康診査・特定保健指導が始まった。将来にわたる医療費の抑制のためにも、この特定健康診査・特定保健指導の受診率を高め、被保険者全員が健康で、安心できる保険制度を維持していく必要がある。

今後の施策の方向	○ 拡充　◉ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	事務処理の軽減のため、電算処理したものの封入封緘業務の委託化、平成20年度から始まった特定健康診査・特定保健指導の共同電算化など、事務の効率化を目指して、積極的に協働を図っていく。
施策のあり方	国保制度は、相互扶助の理念のもと、医療費の給付と保険料の徴収を行っている。平成20年度から始まった長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が多くの高齢者の不安と不満を噴出させる制度となってしまったが、国保法により運営している国保制度では、現在の厳しい台所事情や複雑なしくみを改善するには、政府が行う抜本的な医療制度改革の実現が不可欠である。同じく平成20年4月から国保保険者においては、生活習慣病の予防を主眼に置いた特定健康診査・特定保健指導が始まった。将来にわたる医療費の抑制のためにも、この特定健康診査・特定保健指導の受診率を高め、被保険者全員が健康で、安心できる保険制度を維持していく必要がある。 また、税制改正により、所得税から住民税への税源移譲が行われ、保険料の賦課資料である住民税が上がり、急激な保険料の上昇を抑えるため、国保独自の激変緩和措置も必要となってきた。 こうしたなか、今後もきめの細かいサービスを被保険者へ提供するため、保険料収納の確保を図り、医療費の適正化を目指して、事務処理内容の計画・実施・点検・見直しに努め、保険者としてできる限り、健全な運営を図っていく。

二次評価
国保料収納率は、経済状況などの問題を反映して、ほぼ横ばいの状態が続いている。こうしたなか、滞納者へは、きめ細かな対応と粘り強い収納交渉の継続が求められる。また、平成20年度中に設置される納付センターについては、納付の積極的な呼びかけを行うことにより、収納率のさらなる向上と負担の公平化を実現することが期待される。さらに、平成20年度から開始された特定健診・特定保健指導の受診率向上に努め、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療により、医療費縮減に結び付けていく必要がある。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:101】【施策名:国民健康保険事業の運営　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	20		予備費				0	0	0	0.00	0.00	0	0	0								
2	39		一般人件費				607,348			1.07	0.00	9,780	617,128	607,348	減	増	直轄	増減なし				
3	42		嘱託員人件費				8,498	0	0	0.09	0.00	823	9,321	8,498	増	増	直轄	増				
4	148		国民健康保険一般事務				309,050		149,092	53.16	7.00	505,272	814,322	298,007	維持	増	継続	増	効果	132,944	世帯	平均被保険者世帯数
5	149		国民健康保険運営協議会				272		44	0.20	0.00	1,828	2,100	272	維持	維持	継続	増減なし	効果	1	回	会議の回数
6	150		国民健康保険事業趣旨普及				7,458		735	0.50	0.00	4,570	12,028	7,458	維持	維持	継続	減	効果	4	回	「国保だより」発行回数
7	151		東京都国民健康保険団体連合会負担金				11,567			0.20	0.00	1,828	13,395	11,567	維持	維持	継続	増減なし		4	回	支払回数
8	152		国民健康保険一般療養費の給付				19,317,012			3.50	0.00	31,990	19,349,002	10,396,154	増	増	直轄	増	重点	1,630,653	件	給付件数
9	152	2	国民健康保険退職療養費の給付				7,646,173			1.00	0.00	9,140	7,655,313	5,591,012	増	維持	直轄	増	重点	433,512	件	給付件数
10	153		国民健康保険一般療養費の支給				533,135			2.50	1.00	25,620	558,755	304,824	増	維持	直轄	増	重点	67,343	件	支給件数
11	154		国民健康保険退職療養費の支給				159,080			1.00	0.00	9,140	168,220	110,804	維持	維持	直轄	増減なし	重点	16,666	件	支給件数
12	155		国民健康保険審査・支払手数料の支給				134,068		134,068	1.00	0.00	9,140	143,208	129,278	増	維持	継続	増減なし		134,068	件	審査件数
13	156		国民健康保険一般高額療養費の支給				1,748,997			3.50	1.00	34,760	1,783,757	537,511	増	維持	直轄	増減なし	重点	24,754	件	支給件数
14	157		国民健康保険退職高額療養費の支給				611,330			1.00	0.00	9,140	620,470	425,811	増	維持	直轄	大幅増	重点	10,817	件	支給件数
15	158		国民健康保険一般移送費の支給				109			0.50	0.00	4,570	4,679	0	維持	維持	直轄	増減なし	重点	5	件	支給件数
16	159		国民健康保険退職移送費の支給				0			0.00	0.00	0	0	0	維持	維持	継続	増減なし		0	件	支給件数
17	160		出産育児一時金の支給				260,750			1.00	0.00	9,140	269,890	260,750	増	維持	直轄	増	重点	745	件	支給件数
18	161		葬祭費の支給				186,130			1.00	0.00	9,140	195,270	186,130	増	維持	直轄	減	重点	2,659	件	支給件数
合計							31,540,977	0	283,939	71.22	9.00	675,881	32,216,858	18,875,424								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:101】【施策名:国民健康保険】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
19	162		結核･精神給付金の支給				22,417			0.50	0.00	4,570	26,987	22,417	維持	維持	直轄	増減なし		17,866	件	支給件数
20	163		老人保健医療費拠出金				10,159,419			0.50	0.00	4,570	10,163,989	4,639,128	減	減	継続	予算なし	重点	36,044,844	円	老人保健医療費総額
21	164		老人保健事務費拠出金				162,854			0.30	0.00	2,742	165,596	162,854	減	減	継続	予算なし	見直	12	回	支払回数
22	165		介護納付金				2,767,405			0.10	0.00	914	2,768,319	1,628,496	維持	維持	継続	増減なし	重点	12	回	支払回数
23	166		高額医療費共同事業医療費拠出金				783,143			0.10	0.00	914	784,057	1,281,610	維持	維持	継続	増減なし		12	回	支払回数
24	167		国民健康保険財政共同安定化事業事業費拠出金				3,891,380			0.10	0.00	914	3,892,294	3,891,380	維持	維持	継続	増減なし		12	回	支払回数
25	168		高額医療費共同事業事務費拠出金				0			0.00	0.00	0	0	0	維持	維持	直轄	増減なし		0	回	支払回数
26	169		国民健康保険財政共同安定化事業事務費拠出金				0			0.00	0.00	0	0	0	維持	維持	直轄	増減なし		0	回	支払回数
27	170		その他拠出金				20,650			0.10	0.00	914	21,564	20,650	減	減	継続	大幅減		2	回	支払回数
28	171		国民健康保険保健事業				36,401		8,394	2.70	0.00	24,678	61,079	20,101	減	減	継続	減	重点	259	件	夏季保養所利用延べ部屋数
29	173		国民健康保険一般過誤納保険料の還付				90,038			1.00	0.00	9,140	99,178		増	増	直轄	増		3,076	件	還付件数
30	174		国民健康保険退職過誤納保険料の還付				7,993			1.00	0.00	9,140	17,133	7,993	増	増	直轄	増		300	件	還付件数
31	175		国民健康保険国庫支出金等返納金				218,386			0.00	0.00	0	218,386							3	回	支払回数
32	176		国民健康保険小切手支払未済償還金				0			0.00	0.00	0	0	0	維持	維持		増減なし				
33	177		国民健康保険一時借入金利子				0			0.00	0.00	0	0	0	維持	維持		増減なし				
34	178		国民健康保険延滞金				0			0.00	0.00	0	0	0	維持	維持		増減なし				
35												0	0									
36												0	0									
合計							18,160,086	0	8,394	6.40	0.00	58,496	18,218,582	11,674,629								
2枚 合計							49,701,063	0	292,333	77.62	9.00	734,377	50,435,440	30,550,053								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	102	施策名	老人保健医療事業の運営	上位政策名	安心してくらせるために
施策担当課	国保年金課			関係課	財政課

施策の概要				
施策の対象	高齢者	施策の目標	老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上及び老人福祉の増進を図る。
当面の成果目標	・高齢者の医療に要する費用を公平に負担するものとする。 ・高齢者は、加齢、心身の状況等に応じ、老後における健康の保持を図るための適切な保健サービスを受ける機会を与えられる。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

医療制度改革の一環として、老人保健で不明確であった財政負担を明確にし、超高齢社会において持続可能な医療制度の構築を目指し、後期高齢者医療制度が平成20年4月発足した。
老人保険制度は、3月31日をもって後期高齢者医療制度に移行した。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①		40,329,966	38,068,214	4,482,669	
(内) 投資的経費等②		0	0	0	
(内) 委託費③		0	0	17,969	
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)		10.01 | 3.00	10.50 | 3.00	3.01 | 0.00	
人件費 ⑤		99,801	104,280	27,511	
総事業費(①＋⑤) ⑥	0	40,429,767	38,172,494	4,510,180	
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦		37,431,008	35,216,002	4,105,153	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			#DIV/0!	▲ 88.8	当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率		0.2	0.3	0.6	人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
老人保健医療特別会計の医療費支払件数	実績	件	1,790,559	1,616,456
老人保健医療特別会計の医療費支払金額	実績	千円	38,541,125	37,882,150

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	東京都社会保険診療報酬支払基金及び東京都国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書の審査及び支払事務を委託している。

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	高齢者1人当たりの年間受診件数	36	36	件	36
	高齢者1人当たりの年間医療支払金額	770,900	774,702	円	782,314

施策を構成する事務事業の状況		
相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	療養の給付、療養費の支給
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	
指標の変化	大きな変化はなく、前年と同程度の数値を維持している。
当面の成果目標の達成状況	受診回数、医療費の適正化が概ね達成されている。
政策への貢献度	高齢者の健康を保持する為、適切な医療の提供が行われ、施策への貢献度は大きい。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ◉ 縮小 ○ 統廃合
協働等の課題と見込み	20年4月からは、後期高齢者医療広域連合が保険者となり新たな医療保険制度が発足するので、老人保健は、20年3月以前の医療等について事務を行う。
施策のあり方	今後3ヵ年は、老人保健医療事業の運営は実施される。

二次評価	
	新たな高齢者医療制度の創設により、老人保健法による医療給付制度は後期高齢者医療制度へ移行した。事務処理は平成22年度まで存続することとなっており、その処理にあたっては、遺漏のないよう適切に実施することが求められる。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：102　】【施策名：老人保健医療事業の運営　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費（非常勤含）	総事業費	（財源）国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		（内）投資的経費等	（内）委託費	常勤	非常勤											
1	21		予備費充当				0	0	0	0.00	0.00	0	0	0								
2	183		療養の給付				36,508,063	0	0	6.00	3.00	63,150	36,571,213	35,216,002	減	維持	継続	大幅減	見直	774,702	円	高齢者1人当たり年間医療費
3	184		療養費の支給				1,374,087	0	0	3.30	0.00	30,162	1,404,249		減	維持	継続	大幅減	見直			
4	185		診療報酬審査支払手数料				177,850	0	0	0.80	0.00	7,312	185,162		減	維持	継続	大幅減	見直			
5	186		国庫支出金等返納金				7,012	0	0	0.20	0.00	1,828	8,840		維持	維持	継続	大幅減	見直			
6	187		過誤納納付金等の還付				1,202	0	0	0.20	0.00	1,828	3,030		維持	維持	継続	大幅減	見直			
7												0	0									
8												0	0									
9												0	0									
10												0	0									
11												0	0									
12												0	0									
13												0	0									
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							38,068,214	0	0	10.50	3.00	104,280	38,172,494	35,216,002								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	103	施策名	介護保険事業の運営	上位政策名	安心してくらせるために
施策担当課	保健福祉部介護保険課			関係課	保健福祉部高齢者施策課 同　　介護予防課

施策の概要			
施策の対象	高齢者等	施策の目標	要介護者等の尊厳を保持しつつ、その有する能力に応じ自立して日常生活を営むことができるようにする。
当面の成果目標	予防給付利用者率を10%増加させる。また、介護予防事業では事業の見直しや新しいサービスの実施など事業の拡充を図ることにより、要介護等認定者数の65歳以上の人口に占める割合を17.4%となるようにする。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、区・都の動き、国・民意見等）

○　杉並区における状況
1　高齢者人口の増加　平成12年：(65歳～74歳) 48,828人　(75歳以上) 37,139人　　平成19年：(65歳～74歳) 50,452人　(75歳以上) 49,007人
2　要介護等認定者の増加　平成12年：(第1号被保険者における認定者) 9,526人　　平成19年：(第1号被保険者における認定者) 17,279人
3　介護保険サービス利用者数　平成12年：7,350人　　平成19年：13,760人
○　介護保険制度の改正の状況
　平成12年4月に介護保険制度が発足し、平成18年4月に施設給付の見直し（平成17年10月に先行実施）、予防重視型システムの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置などの改正が行われた。介護保険事業は事業計画に基づき運営しており、現在、平成21年度から3年度に渡る給付と負担を定める第4期事業計画を策定中である。
○　介護保険制度に関する苦情・相談の状況　　平成12年度：317件、平成15年改正時：204件、平成18年改正時：206件

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費　①		26,782,744	26,005,717	29,761,898	
(内) 投資的経費等②		0	0	0	
(内) 委託費③		977,480	921,746	1,397,510	
職員数 (人)　④ (常勤｜非常勤)		74.44 | 10.50	72.64 | 13.18	89.16 | 12.50	
人件費　⑤		709,466	700,438	849,548	
総事業費(①＋⑤)⑥	0	27,492,210	26,706,155	30,611,446	
(財源) 国・都等からの支出金　⑦		19,971,767	19,401,117	22,817,950	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			#DIV/0!	11.3	当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率		2.6	2.6	2.8	人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
要介護等認定者数		人	17,628	17,734
サービス利用者数	介護給付＋予防給付＋地域支援事業	人	32,235	34,587
相談件数	地域包括支援センター分＋区受付分	件	52,205	72,062

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	【実行委員会・協議会】介護保険一般事務。 【事業協力】介護保険一般事務。 【委託【業務量の50%以上に相当】介護認定調査、介護サービス費等の支給、介護報酬審査支払手数料、特定入所者介護サービス費等の支給、介護予防一般高齢者施策、介護予防ケアマネジメント、包括的ケアマネジメント、その他地域支援事業、介護保険ホームページ作成、総合相談、権利擁護。 【委託【業務量の50%未満に相当】介護認定審査会、特定高齢者に対する介護予防サービス。

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	予防給付利用率	54.2	57.6	%	63.4 (23年度)
	65歳以上の人口に占める要介護等認定者の割合	17.7	17.4	%	17.5

施策を構成する事務事業の状況			
相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	介護予防一般高齢者施策、その他地域支援事業、介護保険の趣旨普及
	大きな成果を上げている事務事業	その他地域支援事業
	費用対効果の高い事務事業	その他地域支援事業、介護認定調査、介護サービス費等の支給
	見直すべき事務事業	包括的ケアマネジメント支援、介護給付費準備基金の積立
新規事業		

施策の総合評価	
指標の変化	○ 65歳以上の人口に占める要介護等認定者の割合は、18年度から減少している。 ○ 予防給付利用率は増加している。
当面の成果目標の達成状況	予防給付利用率は19年度下半期において約0.5%増加しており、今後も予防給付の普及推進に取り組むことにより、23年度に目標の達成が図られることを目指す。
政策への貢献度	19年10月現在、高齢者数は99,459人に達し、区民の5.4人に一人が65歳以上の高齢者であり、その内、介護保険サービスの利用者は13,760人（地域支援事業利用者を加えると34,587人）となっている。この介護保険サービスの利用者は、制度開始から約2倍に増加しており、老後の安心を支える仕組みとして区民の間に広く定着してきている。

今後の施策の方向	◉ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等の課題と見込み	現在「介護保険事業の運営」事業において実施している協働等の形態は、「実行委員会・協議会」、「事業協力」及び「委託」であり、事務事業の執行の効率化などの観点から協働等は進めることが必要と考えられる。今後も、協働等を進めるにあたり、どのように公平性を確保し、公共性を維持していくのかが課題となる。
施策のあり方	区の人口推計によれば、平成22年度には高齢化率は19.4%に達し、高齢化が一層進展する。また、高齢者の認知症や虐待に関する問題が顕在化している。今後は介護保険制度の持続可能性や認知症高齢者への対応等の観点から、介護予防給付の推進、地域密着型サービスの整備や地域ぐるみでの予防を進める関連施策の充実を図ることが必要である。

二次評価	
	高齢者の介護を社会全体で支え、安心して暮らせる社会をつくるため、要介護（要支援）者に対して必要な保健・医療サービス及び福祉サービスの給付を行うとともに、介護保険制度の健全な運営に努めることが求められている。また、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指すため、認知症予防を含めた介護予防の普及啓発や地域における自発的な活動の育成・支援に取り組むことが必要である。さらに、平成20年度の介護保険事業計画の見直しにあたり、平成19年度に実施した高齢者実態調査を踏まえ、杉並らしさを活かした持続可能な介護保険事業を推進する計画の策定が重要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:103】【施策名:介護保険事業の運営　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
1	22		予備費充当				0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	維持	維持	直轄	増減なし		4	件	予備費充当件数
2	279		介護予防ケアマネジメント	○	○		86,819	0	86,819	2.00	0.00	18,280	105,099	0	維持	増	継続	増減なし		22,937	件	介護予防プラン作成数
3	280		総合相談	○	○		137,120	0	137,120	2.00	0.00	18,280	155,400	0	維持	増	継続	増減なし		71,891	件	相談件数
4	281		権利擁護	○	○		10,000	0	10,000	1.00	0.00	9,140	19,140	0	維持	増	継続	増減なし		538	人	虐待防止普及啓発講演会・従事者研修参加者数
5	282		包括的ケアメネジメント	○	○		154,600	0	154,600	2.00	0.00	18,280	172,880	0	維持	増	継続	増減なし	見直	373	件	あんしん協力員登録者数
6	294		特定高齢者に対する介護予防サービス	○			77,860	0	28,869	7.76	3.60	80,898	158,758	89,862	増	増	推進	増		76	%	要支援・要介護状態に陥らなかった割合
7	295		介護予防一般高齢者施策				92,377	0	44,653	11.95	5.40	124,181	216,558	8,034	増	増	推進	増	重点	86	%	地域ささえ愛グループ活動参加率
8	296		その他地域支援事業				317,733	0	315,076	4.43	1.50	44,645	362,378	0	増	増	継続	増	重点	19	%	地域支援サービス利用率
9	303		介護保険一般事務				32,431	0	0	7.64	0.00	69,830	102,261	0	維持	増	継続	増減なし		97	円	第1合被保険者一人に要する事務費
10	304		介護認定審査会				49,529	0	909	6.57	0.59	61,684	111,213	0	維持	維持	継続	増		19,845	件	認定処理件数
11	305		介護認定調査				215,426	0	103,777	16.99	0.59	156,923	372,349	0	維持	維持	継続	増	成果	70	%	申請総数に対して30日以内に認定処理できた割合
12	306		介護保険の趣旨普及				5,167	0	0	1.00	0.00	9,140	14,307	0	増	増	直轄	増	重点	14,070	人	サービス利用者数
13	307		介護サービス費等の支給				20,863,577	0	0	2.00	0.00	18,280	20,881,857	16,803,898	増	増	継続	増	成果	11,056	人	年度末の介護サービス利用者数
14	308		介護予防サービス等の支給				1,305,415	0	0	1.00	0.00	9,140	1,314,555	1,050,474	増	維持	継続	増		5,219	人	年度末の介護予防サービス利用者数
15	309		介護報酬審査支払手数料				39,923	0	39,923	0.10	0.00	914	40,837	32,126	増	増	継続	増		48,013	件	審査支払件数
16	310		特定入所者介護サービス費等の支給				695,191	0	0	2.00	0.00	18,280	713,471	559,424	増	維持	継続	増		2,949	件	負担限度額認定証発行件数
17	311		高額介護サービス費等の支給				381,673	0	0	1.00	0.50	10,525	392,198	307,368	増	増	直轄	増		33,501	件	高額介護サービス費等支給件数
18	312		介護保険財政安定化基金への拠出金				7,673	0	0	0.00	0.00	0	7,673	0	維持	維持	直轄	増減なし		7,673	千円	拠出金額
合計							24,472,514	0	921,746	69.44	12.18	668,420	25,140,934	18,851,186								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号:103】【施策名:介護保険事業の運営　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤											
19	313		介護給付費準備基金の積立				868,095	0	0	0.10	0.00	914	869,009	0	維持	維持	直轄	増減なし	見直	868,095	千円	積立金
20	315		過誤納介護保険料の還付				8,078	0	0	2.50	1.00	25,620	33,698	0	維持	維持	直轄	増		990	件	還付該当者数
21	316		介護保険事業会計国庫支出金等返還金				549,931	0	0	0.50	0.00	4,570	554,501	549,931	維持	維持	直轄	増減なし		549,931	千円	国等への返還金額
22	316		介護保険事業会計小切手支払未済償還金				0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	維持	維持	直轄	減		0	件	償還件数
23	317		介護保険事業会計一時借入金利子				0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	維持	維持	直轄	増減なし		0	千円	一時借入金額
24	318	1	介護保険事業会計延滞金				0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	維持	維持	直轄	増減なし		0	件	延滞件数
25	318	2	一般会計繰出金				107,099	0	0	0.10	0.00	914	108,013	0	維持	維持	直轄	予算なし		107,099	千円	繰出金
26												0	0									
27												0	0									
28												0	0									
29												0	0									
30												0	0									
31												0	0									
32												0	0									
33												0	0									
34												0	0									
35												0	0									
36												0	0									
合計							1,533,203	0	0	3.20	1.00	32,018	1,565,221	549,931								
2枚 合計							26,005,717	0	921,746	72.64	13.18	700,438	26,706,155	19,401,117								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	104	施策名	後期高齢者医療事業の運営	上位政策名	安心してくらせるために
施策担当課	国保年金課			関係課	

施策の概要				
施策の対象	高齢者	施策の目標	老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上及び老人福祉の増進を図る。
当面の成果目標	・高齢者の医療に要する費用を公平に負担するものとする。 ・高齢者は、加齢、心身の状況等に応じ、老後における健康の保持を図るための適切な保健サービスを受ける機会を与えられる。		

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）	
	医療制度改革の一環として、老人保健で不明確であった財政負担を明確にし、超高齢社会において持続可能な医療制度の構築を目指し、後期高齢者医療制度が平成20年4月発足した。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円） 区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①		220,309	198,010	9,476,295	
(内) 投資的経費等②		0	0	0	
(内) 委託費③		178,750	101,094	9,000	
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)		2.00 | 0.00	2.50 | 0.00	16.00 | 0.00	
人件費 ⑤		18,280	22,850	146,240	
総事業費(①＋⑤) ⑥	0	238,589	220,860	9,622,535	
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦			92,196	0	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			-	3,933.1	当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率		7.7	10.3	1.5	人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標 指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
後期高齢者医療被保険者数	実績	人		49,199
後期高齢者医療事業会計分賦金のうち療養	計画	千円		2,587,965

施策分析Ⅲ・協働等	
協働等が実現している主な事業とその形態	保険者が東京都後期高齢者医療広域連合のため、広域連合との協働であり、高齢者の医療を確保する法律により、広域連合と区市町村との役割分担がある。(区の役割：保険証の引渡し、加入・喪失の届出書及び各種申請書等の受付・相談、保険料の納付及び相談)

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	高齢者1人当たりの年間受診件数	36	36	件	36
	高齢者1人当たりの年間医療支払金額	770,900	774,702	円	782,314

施策を構成する事務事業の状況		
相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価		
指標の変化		
当面の成果目標の達成状況		
政策への貢献度	高齢者の健康を保持する為、適切な医療の提供が行われるよう、様々な改正を実施したが、世論の動向もあり、制度が安定しない状況である。今後制度が安定し、軌道に乗れば貢献度は高いと思われる。	

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ◉ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等の課題と見込み	印刷物のスケールメリットを活かし都内全区市町村の分を作成したが、きめ細やかさに欠けるため、区の作業量を増やし、被保険者からは分かりにくいと評判が悪い。また、標準システムへの取り込みが日数がかかるなど、問題が多い。
施策のあり方	保険料の軽減策のうち、被用者保険の被扶養者に対する期間限定のものは1年で終了する。 政府の新たな軽減策等（20年6月）は、政令改正をし恒久的な対策となる。

二次評価	
	新たに開始された長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について、医療制度改革の趣旨を踏まえたうえで、区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、適切に運営していくことが求められる。平成20年度は制度の創設期であることから、制度の変更をわかりやすく丁寧に説明するなどして、老人保健制度からの円滑な移行を図ることが重要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：104　】【施策名：後期高齢者医療事業の運営　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費（非常勤含）	総事業費	（財源）国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		（内）投資的経費等	（内）委託費	常勤	非常勤											
1	188		後期高齢者医療一般事務				120,062	0	101,094	2.20	0.00	20,108	140,170	46,098	維持	維持	継続	大幅増	効果	774,702	円	高齢者1人当たり年間医療費
2	189		広域連合分賦金				77,948	0	0	0.30	0.00	2,742	80,690	46,098	維持	維持	継続	大幅減	効果			
3																						
4																						
5																						
6												0	0									
7												0	0									
8												0	0									
9												0	0									
10												0	0									
11												0	0									
12												0	0									
13												0	0									
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							198,010	0	101,094	2.50	0.00	22,850	220,860	92,196								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	39	施策名	地域医療体制の整備	上位政策名	安心して暮らせるために
施策担当課	地域保健課			関係課	

施策の概要				
施策の対象	すべての区民	施策の目標	休日・夜間等の急病時にいつでも医療機関を受診できる体制を整えることにより区民不安を解消し、安心して暮らせるまちを目指す。また、心肺停止等の緊急時に迅速かつ正確に応急手当を行える区民を増やすことにより、地域における初期救急対応力の向上を図る。	
当面の成果目標	○救急医療体制に不安を感じない区民の割合を70%まで増やす。 ○救命技能を身につけた区民（救急協力員）を年間200人ずつ増やす。			

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）	
	○休日夜間の急病診療事業体制について医師会と調整を行い、小児急病診療については20年度から休日昼間枠を新規実施することとした。 ○ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の普及（20年4月1日現在159台配置）に伴い、ＡＥＤの操作方法や心肺蘇生法に関する区民の関心は年々高まっている。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画	特記事項：
事業費 ①	332,749	346,772	321,753	346,169	
(内) 投資的経費等②	13,348				
(内) 委託費③	315,758	335,561	312,347	330,729	
職員数（人） ④ (常勤｜非常勤)	5.37	5.04	5.32	5.32	
人件費 ⑤	48,651	46,066	48,624	48,624	
総事業費(①＋⑤) ⑥	381,400	392,838	370,377	394,793	
(財源) 国・都等からの支出金 ⑦	4,410	4,410	4,410	4,410	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			▲ 2.9	0.5	当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	12.8	11.7	13.1	12.3	人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
急病医療情報センター利用者数		人	27,904	32,576
急病診療所（医科・歯科・薬局）利用者数		人	18,104	19,122
小児急病診療委託医療機関受診者数		人	5,586	5,888
歯科保健医療センター延べ診療件数		件	3,469	3,332

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	
	「十分に実現している」事業 ○かかりつけ医の普及促進 ○救命救急体制の充実 ○急病診療事業の運営 ○歯科保健医療センターの維持管理 「一部実現している」事業 ○歯科保健医療センターの運営

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	かかりつけ医を持つ区民の割合	64	64	%	70
	救急医療体制に不安を感じない区民の割合	49	50	%	70
	かかりつけ歯科医を持つ区民の割合	66	63	%	70

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	○かかりつけ医の普及促進/○救命救急体制の充実/○急病診療事業の運営/○歯科保健医療センターの運営/○歯科保健医療センターの維持管理
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価		
	指標の変化	○かかりつけ医を持つ区民の割合は、17年度の57%から増加傾向にある。 ○救急医療体制に不安を感じない区民の割合は、17年度も49%であり、例年50%前後を推移している。 ○かかりつけ歯科医を持つ区民の割合は、17年度63%であり、例年65%前後を推移している。
	当面の成果目標の達成状況	○救急医療体制に不安を感じない区民の割合を70%まで増やすことについては、24時間365日医療機関案内等を行う急病医療情報センター及び区の急病医療診療体制全般のＰＲの強化に努め、目標達成に向けて努力する。 ○救命技能を身につけた区民（救急協力員）を年間200人ずつ増やすことについては、18年度225名、19年度198名の新規登録状況であり、おおむね達成している。
	政策への貢献度	急病医療情報センターや休日夜間急病診療所の運営、さらには小児急病対応医療機関の確保等を通じて、救急医療体制に不安感を持たない区民の割合は概ね5割を維持している。救命技能を身に付けた救急協力員の増加と併せ、「安心して暮らせるため」の政策への貢献度は高いと考える。

今後の施策の方向	○ 拡充 ◉ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等の課題と見込み	当該施策を構成している事務事業はすべて委託事業であり、すでに協働は実現している。
施策のあり方	急病医療情報センターや休日夜間急病診療所の運営、小児急病対応医療機関の確保、救急協力員の継続的な養成等、基本的には現行事業を継続しながら、今後とも救急医療体制に不安感を持たずに安心して暮らせるまちづくりを目指していく。

二次評価	
	急病医療情報センターの利用件数が引き続き増加しているほか、小児急病診療委託枠内での受診者数も増加しているなど、区民の緊急時における医療への期待は益々高まっており、医療に関する区民の不安感の解消を目指し、制度のさらなる充実を図る必要がある。また、医療安全相談窓口に寄せられる情報を十分に分析し、区の地域医療体制の向上に活用することが重要である。さらに、AEDの民間事業者による設置が進展するなど、救命活動への区民の関心は高まっており、救命講習における地域大学修了者との協働をさらに進めるなど、地域における救命救急の一層の広がりが期待される。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：39　】【施策名：地域医療体制の整備　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費（非常勤含）	総事業費	（財源）国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		（内）投資的経費等	（内）委託費	常勤	非常勤											
1	382		かかりつけ医の普及促進	○			866		808	0.31		2,833	3,699		維持	維持	継続	増減なし	重点	64	%	かかりつけ医を持つ区民の割合
2	383		救命救急体制の充実	○			51,847		47,800	1.88		17,183	69,030		維持	増	継続	増減なし	重点	50	%	救急医療体制に不安を感じない区民の割合
3	384		急病診療事業の運営	○			199,464		196,987	1.25		11,425	210,889	4,410	維持	維持	継続	増減なし	重点	50	%	救急医療体制に不安を感じない区民の割合
4	386		歯科保健医療センターの運営	○			64,555		64,148	1.25		11,425	75,980		維持	維持	継続	増減なし	重点	63	%	かかりつけ歯科医を持つ区民の割合
5	389		歯科保健医療センターの維持管理				5,021		2,604	0.63		5,758	10,779		増	維持	継続	増減なし	重点	6	%	維持管理経費のうち修繕費の占める割合
6												0	0									
7												0	0									
8												0	0									
9												0	0									
10												0	0									
11												0	0									
12												0	0									
13												0	0									
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							321,753	0	312,347	5.32	0.00	48,624	370,377	4,410								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	40	施策名	暮らしの安全･安心の確保	上位政策名	安心してくらせるために
施策担当課	杉並保健所　生活衛生課			関係課	地域保健課、保健予防課、　健康推進課、衛生試験所

施策の概要				
施策の対象	区民･事業者	施策の目標	暮らしの中の日常生活と密接に関連した分野について、様々な角度から安全対策を図り、だれもが安心して生活することのできる地域社会を目指す。
当面の成果目標	･関係施設の法令基準適合率の向上 ･予防接種率の向上 ･治癒失敗率の減少		
施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）	①鳥インフルエンザの世界的流行や国内発生等に伴い、新型インフルエンザの対応などについての不安の増加②出産の高齢化や医療技術の進歩により母子保健医療助成対象の増加③環境営業施設の多様な営業形態への変化④医療法の改正により診療所も病院レベルの安全管理体制が必要となってくるなど、医療監視指導内容が専門･多様になってきている。⑤食品衛生部門だけでは対応できない問題を露呈したことに加え、食品の製造の問題発生により、食に対する不安が高まってきている。　⑥新しい日本脳炎ワクチンの開発による接種再開が見込まれる。		

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績		平成19年度 計画		平成19年度 実績		平成20年度 計画		特記事項：
事業費　①	562,923		645,111		581,338		862,895		
(内) 投資的経費等②	860		24,970		26,429		943		
(内) 委託費③	369,820		418,633		388,755		639,547		
職員数（人）④（常勤｜非常勤）	71.98	1.75	71.58	2.47	77.36	1.82	71.25	5.22	
人件費　⑤	654,826		661,083		712,112		665,685		
総事業費(①＋⑤)⑥	1,217,749		1,306,194		1,293,450		1,528,580		
(財源) 国･都等からの支出金　⑦	84,982		81,592		104,639		92,317		
総事業費伸び率（計画比･実績比）					6.2		17.0		当該年度総事業費／前年度総事業費（単位%）
人件費比率	53.8		50.6		55.1		43.5		人件費／総事業費（単位%）

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
環境衛生営業施設の監視指導数と居住衛生に関する相談指導件数		件	3,553	3,702
食品関係営業施設の監視指導件数		件	13,697	13,806
ニ類予防接種の接種件数		件	52,948	57,742
畜犬登録数		件	17,932	18,682

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	
委託（50%以上）	404母子保健医療助成　411療育医療の給付　413予防接種 421食品･水の理化学･微生物検査及び感染症検査 422衛生試験所施設の維持管理
委託（50%未満）	405環境衛生監視　406食品衛生監視　408動物の適正飼養 414感染症予防･発生時対策

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率	86	86	%	90
	環境衛生関係施設における基準の適合率	87	94	%	98
	1歳6カ月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率	90.8	91.6	%	95.0

施策を構成する事務事業の状況			
相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	食品衛生監視　予防接種　新型インフルエンザ対策
	大きな成果を上げている事務事業	環境衛生監視　感染症予防・発生時対策
	費用対効果の高い事務事業	予防接種
	見直すべき事務事業	大気汚染被害対策（実施方法、周知徹底）
新規事業		新型インフルエンザ対策

施策の総合評価	
指標の変化	給食提供施設における衛生管理検査票の適合率は18年度に検査票の見直しを行い、点検項目を未適合率の高い項目に絞ったため、指標は上がらず前年と変らなかったが、環境衛生関係施設における衛生基準の適合率は、公衆浴場・プール施設への重点的指導を実施したため効果をあげ指標は増加した。 1歳6月児健診受診者の接種率は、19年度にはしかが流行したこともあり、普及啓発の効果で前年比1％の増となり、接種率の19年度計画を達成することができた。
当面の成果目標の達成状況	検査項目を変更した給食提供施設における衛生管理検査票の適合率の目標の達成・向上は、厳しい状況が予想される。環境衛生関係施設においては、19年度重点指導により成果を上げたが今後も関係業界との協働により、衛生管理指導を徹底していく。19年度計画を達成した予防接種率は、健診時の勧奨強化、転入者への周知徹底を継続し、接種率のさらなる向上に努めていく。
政策への貢献度	①環境・食品・薬事関係営業施設や医療施設の監視指導は、食中毒や感染症等の発生危機を抑制している。②予防接種率の向上と適切な患者指導は対象疾病の発生及びそのまん延を未然に防いでいる。③母子保健医療助成、大気汚染被害対策、療育医療の給付は対象者の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けることを可能にしている。④動物衛生対策により動物由来感染症の発生を未然に防止している。また、必要な試験検査は区民の健康と安全を守る施策を側面から支えている。

今後の施策の方向	◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	①監視指導を伴う業務については、行政処分・措置を伴った業務形態から協働には馴染まないが、関係団体の自主管理や講習会の共同開催など、監視以外の業務について協働を意識した形態の推進を図っていく。②HIV即日検査について、NPO法人との協働を拡充していくことにより、陽性判定者への細やかなフォローも実施できる。③上記以外の業務において、その多くの業務を委託しているが、今後も役割分担などを十分に検討したうえで委託の継続、拡充を図っていく。
施策のあり方	本施策に係る事務事業は区民に周知され、理解されて初めて事業の成果を向上させ、目標を達成することができる。本施策に関する区民への各事務事業の周知、情報提供の徹底が必要である。「暮らしの安全・安心の確保」について区民ひとりひとりが理解できるよう各事務事業は工夫をしていく。 また、事務事業をまとめて施策評価を行い、施策の方向性を決めるのであれば、その施策の方向性を実効的なものとするために、長期的には施策評価の施策単位の組織機構の再編が必要となる。

二次評価	
	環境衛生関係施設については、ニーズの多様化を反映して様々な形態の施設が誕生しているが、区民が安心して利用できる施設とするため、衛生基準適合率のさらなる向上を目指してきめ細かな指導に取り組むことが不可欠である。また、ひとたび流行すれば深刻な被害が危惧される新型インフルエンザについて、その発生に備え、区民・関係団体への情報提供を充実するとともに、危機管理体制及び保健医療体制のさらなる充実を図っていくことが重要である。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号 40 暮らしの安全･安心の確保　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付 実計	位置付 行革	位置付 協働	事業費	事業費 (内)投資的経費等	事業費 (内)委託費	職員数 常勤	職員数 非常勤	人件費(非常勤含)	総事業費	(財源)国･都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
1	387		新型インフルエンザ対策	○			26,005	25,373	3,816	1.33	0.00	12,156	38,161	9,639	維持	維持	継続	増減なし	重点	2	回	普及啓発活動回数
2	404		母子保健医療助成				16,303		10	1.42	0.01	13,007	29,310	11,748	維持	維持	継続	増減なし		186	月	母子保健医療助成
3	405		環境衛生監視	○			2,717		671	7.06	0.59	66,162	68,879	1,586	維持	増	推進	増減なし	成果	94	%	環境衛生関係施設における基準適合率
4	406		食品衛生監視	○			10,512		651	20.59	0.00	188,193	198,705	2,085	維持	増	継続	増減なし	重点	86	%	全福祉･教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率
5	407		医務･薬事監視				2,012		1,227	6.31		57,673	59,685	6,744	維持	増	直轄	増減なし		2,411	件	医療施設及び薬局等監視指導数
6	408		動物の適正飼養				8,121		3,474	3.72	0.00	34,001	42,122	533	増	増	継続	増		73	%	狂犬病予防注射の接種率
7	411		療育医療の給付				0			0.08	0.00	731	731	0	維持	維持	継続	増減なし		0	件	療育医療の給付
8	412		大気汚染被害対策				8,481			3.13	0.20	29,162	37,643	7,082	維持	維持	直轄	増	見直	390	人	新規･更新申請者数
9	413		予防接種				411,749		354,177	3.58	0.01	32,749	444,498	25,939	増	増	継続	増	重点	92	%	1歳6カ月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率
10	414		感染症予防･発生時対策				46,264		10,190	16.85	1.01	156,807	203,071	39,283	維持	維持	継続	増減なし	成果	4	%	治癒失敗率
11	421		食品･水の理化学･微生物検査及び感染症検査				30,277	1,056	1,991	10.79	0.00	98,621	128,898	0	維持	増	継続	増減なし		18,811	件	検査実績検体数
12	422		衛生試験所施設の維持管理				18,897		12,548	2.50	0.00	22,850	41,747	0	減	増	継続	増		1,592	㎡	述べ床面積
13												0	0									
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							581,338	26,429	388,755	77.36	1.82	712,112	1,293,450	104,639								

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅰ

施策番号	41	施策名	安全で明るい地域社会づくり	上位政策名	安心してくらせるために
施策担当課	区民生活部地域課			関係課	区民生活部管理課、保健福祉部児童青少年課

施策の概要

施策の対象	①公衆浴場事業関係者及び利用者　②犯罪被害者及びその家族･遺族　③保護司会及び社会を明るくする運動実施委員会
施策の目標	区民が健康で生き生き暮らせるよう公衆衛生を確保する。 犯罪の抑止により誰もが安心して生活できる明るい社会を築くとともに、犯罪被害者及びその家族･遺族が受けた被害の軽減を図り、平穏で安全な生活を取り戻せるよう、地域のセイフティネットを整備する。
成果目標（当面の）	①公衆浴場を減らさない ②犯罪被害者等が、必要な支援を受けられる ③区内犯罪件数を減らす

施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）

①区内の公衆浴場は、昭和56年度に108軒あったが平成19年度末には36軒に減少した。一方、自家風呂保有率は、平成15年度で95．5%である。公衆浴場の廃業は地域的な偏りがあり、区民から対策要望が出されている。
②区の支援事業に協力していただく犯罪被害者支援員の養成を行い、現在、40名となった。相談対応や公判等への付添支援については、犯罪被害者等から感謝の言葉が多数寄せられており、区民の期待も大きい。
③「更生保護のあり方を考える有識者会議」が、平成18年6月に法務大臣に対し更生保護制度改革に関する提言を行った。これを踏まえ、従来の犯罪者予防更生法と執行猶予者保護観察法を一本化した「更生保護法」が成立･公布された。

施策分析Ⅰ・施策コスト（単位千円）

区分	平成18年度 実績	平成19年度 計画	平成19年度 実績	平成20年度 計画
事業費 ①	85,589	38,828	19,066	34,899
(内) 投資的経費等②	0	0	0	0
(内) 委託費③	44,485	8,100	607	2,755
職員数(人) ④ (常勤｜非常勤)	4.90 | 15.10	1.60 | 2.10	1.84 | 2.10	1.70 | 2.10
人件費 ⑤	87,126	20,441	22,634	21,355
総事業費(①＋⑤) ⑥	172,715	59,269	41,700	56,254
(財源) 国･都等からの支出金 ⑦	0	0	0	0
総事業費伸び率 (計画比･実績比)			▲ 75.9	▲ 5.1
人件費比率	50.4	34.5	54.3	38.0

特記事項：

19年度は、健康増進型公衆浴場改修･改築支援補助に対しての申請がなかった。燃料費の高騰などの諸事情から補正予算で、公衆浴場の運営経費の一部を補助する緊急対策補助金を公衆浴場経営者に対して交付した。
20年度から、使用燃料を重油等からガス等のクリーンエネルギーに転換するための公衆浴場クリーンエネルギー化補助事業を新たに開始。

当該年度総事業費／前年度総事業費 (単位%)

人件費／総事業費 (単位%)

施策分析Ⅱ・活動指標

指標名	算式	単位	平成18年度	平成19年度
区内公衆浴場数		軒	38	36
犯罪被害者等から相談を受けた件数		件	70	85
犯罪被害者等に具体的な支援を行った件数		件	3	5
「杉並区民のつどい」参加者数		人	800	500

施策分析Ⅲ・協働等

協働等が実現している主な事業とその形態	①区は公衆浴場組合が行う集客向上のためのイベント(菖蒲湯等)等を行う確保対策事業の経費一部負担や区広報への掲出、ポスター掲示などを行い、イベント時に来客数を伸ばす等の効果をあげた。20年度からは組合への補助金見直しにより協働事業が減少したが、高齢者入浴事業等では引き続き協働が実現できている。 ②犯罪被害者支援員の協力により、広報･啓発活動を行っており協働の効果は高い。今後、NPOとの協働にも取り組むことで、更に大きな効果が期待される。 ③社会を明るくする運動実施委員会の構成団体との協力が実現しており、十分に協働が実現できている。

施策分析Ⅳ・成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値 平成18年度	成果・現状値 平成19年度	単位	目標値 平成22年度末
	(代) 犯罪被害者等から相談を受けた件数	70	85	件	
	(代) 区内犯罪件数	8,886	7,520	件	

施策を構成する事務事業の状況			
	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		大きな成果を上げている事務事業	公衆浴場の確保対策、犯罪被害者支援
		費用対効果の高い事務事業	犯罪被害者支援
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価		
	指標の変化	①公衆浴場は、経営者の高齢化や後継者不足、燃料費の高騰などでより厳しい経営状況にある中で、補助金などの支援を行うことで、減少傾向は鈍化したものの依然として浴場数は減少傾向にある。 ②犯罪被害者支援事業の周知が進むにつれて、相談や具体的な支援を行った件数が増加している。 ③区内の犯罪や非行件数が減少しており、区以外が行っている各種犯罪抑止対策事業のほか、継続して開催している「杉並区民のつどい」などの相互作用により一定の抑止効果があったと考えられる。
	当面の成果目標の達成状況	①平成19年度に燃料費の高騰などの諸事情から、補正予算で公衆浴場の運営経費の一部を補助する緊急対策補助金を交付したが、公衆浴場経営を取り巻く経営環境（燃料費高騰、自家風呂保有世帯増加など）は悪化しており、引き続き補助を行っても目標達成は厳しい。 ②支援を必要としている犯罪被害者等が利用できるよう、継続して制度の周知・啓発活動に取り組むことにより、利用件数が増加することが見込まれる。 ③犯罪が起こりにくい社会の実現に向けた取り組みは、区の行う事業以外にも様々な取り組みがあり、これらの総合的・相乗的な効果として犯罪の減少につながるため、日常的な地道な活動が重要である。
	政策への貢献度	①補助金交付などの支援策により公衆浴場が維持され、自家風呂を持たない区民が利用できることなどによる公衆衛生確保に寄与している。 ②犯罪被害者等への支援事業は、被害者等が受けた被害の軽減を図り、再び平穏な生活を取り戻すことに役立つほか、事業の存在を周知することにより広く区民に安心感を与えている。 ③犯罪が起こりにくい社会の実現に向けた取り組みにより、行政と区民が協調して平穏な社会を維持する意識を育むことに繋がっており、犯罪抑止にも一定の効果がある。

今後の施策の方向	○ 拡充　○ サービス増　◉ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合
協働等の課題と見込み	①燃料費高騰、自家風呂保有世帯増加などにより、公衆浴場経営にとっては一段と厳しい経営環境となっていくことが予想される。このため、従来の支援策を実施しつつ、総合的な支援の方法を検討する必要が生じている。 ②身近な区民である犯罪被害者支援員やNPOとの協働で犯罪被害者支援事業を進めることで、広く区民が犯罪被害者支援に関心を持つきっかけとなり、区民の理解を深めていくこが期待できる。また、そのことにより、地域での支援の輪を広げていくことも期待でき、より効果的に支援を」行うことができる。 ③より多くの区民が「社会全体で犯罪を抑止していく」意識を持つことが、犯罪が起こりにくい社会実現につながることから、保護司会や社会を明るくする運動実施委員会と一層の協働を進めていく必要がある。
施策のあり方	公衆衛生確保や犯罪被害者支援、更生などを包括する「安全で明るい地域社会づくり」は、「必要としている人に必要なサービスを提供する」という性格を持つ施策ではあるが、「いつ自分が（支援策等を）必要とする立場になるかわからない」という側面もあり、地域社会のセーフティネットとして、今後とも維持されていく必要性が高いと考えられる。

二次評価	
	本施策は、都市化と少子高齢化により希薄化する地域コミュニティに求められる安全・安心のまちづくりに寄与している。公衆衛生確保や犯罪被害者支援、更正などを包括する「安全で明るい地域社会づくり」は、今後も地域社会のセーフティネットとして維持していく必要性が高いと考えられる。なお、犯罪被害者に対する施策の推進に当たっては、区民意識の醸成や具体的支援方法に配慮する必要がある。

平成20年度　杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業－19年度の数値）

【施策番号：41】【施策名：安全で明るい地域社会づくり　　】

※費用の単位は千円

	整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費（非常勤含）	総事業費	（財源）国・都等からの支出金	コスト	成果	協働	21年度予算の方向	相対性	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				実計	行革	協働		（内）投資的経費等	（内）委託費	常勤	非常勤											
1	75		公衆浴場の確保対策				16,753	0	0	0.38	0.00	3,473	20,226	0	維持	維持	継続	増		145	人	1浴場1日あたりの平均入浴人員
2	77		犯罪被害者支援				1,331	0	607	1.06	2.00	15,228	16,559	0	維持	増	推進	増減なし		85	件	相談を受けた件数
3	352		更生事業等				982	0	0	0.40	0.10	3,933	4,915	0	維持	増	継続	増減なし		7,649	件	区内犯罪件数
4												0	0									
5												0	0									
6												0	0									
7												0	0									
8												0	0									
9												0	0									
10												0	0									
11												0	0									
12												0	0									
13												0	0									
14												0	0									
15												0	0									
16												0	0									
17												0	0									
18												0	0									
合計							19,066	0	607	1.84	2.10	22,634	41,700	0								